

第2次

かたいけのプラン

第2次坂井市地域福祉活動計画



社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

*** 「かたいけのプラン」に込めた思い ***

『かたいけの』とは、昔から、福井に伝わる方言です。

『かたい』は、健康である様を表しており、「お元気ですか？」という意味のあいさつとして「かたいけの？」と使います。

最近、耳にすることもすっかり減りましたが、身体の健康状態を尋ねるだけでなく、心の状態も気遣うことができる、優しい福井弁です。

相手を思いやる気持ちが、本計画にピッタリでないかということで、第1次策定委員会で決まりました。

はじめに



坂井市社会福祉協議会では、平成24年4月に「第1次地域福祉活動計画」を策定し、基本目標であります「みんなが主役ふだんのくらしのしあわせづくり」の実現に向けて取り組んでまいりました。市民の皆様のご理解ご協力をいただき、一定の成果をあげることができましたことに対しまして深く御礼申し上げます。

さて、近年における福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化や核家族化を背景に孤立や孤独、貧困、さらには生活様式や価値観の多様化に加えて権利意識の高揚等、多くの福祉・生活課題が残されているのが現状であります。

こうした状況を踏まえ、この度第1次計画を継承した「第2次坂井市地域福祉活動計画～かたいけのプラン～」を策定いたしました。

この計画は、住民主体の地域福祉活動をさらに発展的に推進し、かつ新たな課題への対応を図っていくため、住民座談会をはじめ支部社会福祉協議会や福祉団体等のご意見を基に作り上げられたものです。

坂井市が誕生して10年余りが経過するなか、行政が策定した「第2次坂井市福祉保健総合計画」と連携、協働しながら、本計画を地域福祉活動の指針として住民主体の地域福祉を推進してまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた策定委員会の皆様をはじめご協力いただきました関係者の皆様、そしてご意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成29年10月

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
会 長 内 田 正 義

きのどくなぁ、かたいけの



「きのどくなぁ。」広く北陸各地で用いられるこの言葉、「お気の毒に」とは意味が違う普段から交わされているあいさつ言葉のひとつである。その意味は、「(気を遣ってくれて) 申し訳ないね。お心遣いに感謝します。」

福井に伝わる方言、お元気ですかのあいさつ「かたいけの」と「きのどくなぁ」、雰囲気似ていて、相手を思いやり気遣う優しさがにじみ出る、どちらも素敵な北陸の方言である。

今回、浅学非才ながらも委員長を拝命し、「第2次坂井市地域福祉活動計画 かたいけのプラン」策定に関わらせていただいた。この計画では、住民の生きた声を計画に反映させるべく、30回を超える地区での住民福祉懇談会を開催し、延べ8百人を超える意見を取りまとめて、計画の土台に位置付けた。また、4支部（みくに・まるおか・はるえ・さかい）独自の地区らしさを柱とした「支部の住民福祉活動計画」を策定し計画に盛り込んだ。

一般的に、行政計画等は、統計資料等を基に客観的根拠が保てる計画を立てるのがセオリーであるが、地域福祉活動計画は、文字通り「住民が主役で活動していくための」計画であり、住民の想いと声を中心に据えられなければならない。このようなことから、この計画は、「草の根っ子の視点からつくり上げた、住民の想いが息づく計画」と言えよう。

「福祉は遠くにありて想うもの」、一般住民が考える地域福祉へのイメージを的確に表した表現ではないだろうか。実は、この言葉、35年前に全国でも初となる「高齢者いきいきサロン（当時は託老所と呼称）」を地区で起ち上げた、富山県内の女性が皮肉として用いていたものである。「ふだんのくらしのしあわせ」を目指す坂井市の地域福祉は、「遠くから近くに、特別から普通に」福祉を身近に据えていくことができているのであろうか、このことを問い続けなければならない。

私は、2016年9月から計画策定に関わり、4地区での福祉懇談会と7回行われた策定委員会、複数回にわたる事務局との打ち合わせ等に参加させていただいたが（春からは2週間に一度のペースで坂井市通い）、今回の策定に関しては非常に感慨深いものがある。言うまでもなく、計画をつくることができたのは、思いを寄せた住民や福祉関係者らの力があつたからこそである。まずは、策定委員会・支部社協委員会の委員各位に感謝を、そして何より黒子で支えて下さった事務局のメンバーに、深謝申し上げたい。

「お元気かい（かたいけの）、お心遣いありがとう（きのどくなぁ）」の心が根付き、ふだんのくらしのしあわせが実現される坂井市、そのためにも「かたいけのプラン」が活かされなくてはならない。

坂井市社会福祉協議会
第2次地域福祉活動計画策定委員会
委員長 内 慶 瑞

目 次

第1章 第2次坂井市地域福祉活動計画の策定にあたって……………1

- 1-1 計画策定の背景
- 1-2 計画の目的
- 1-3 計画の構成
- 1-4 計画づくりの体制
- 1-5 計画の位置づけ
- 1-6 計画の期間と計画の推進、進行管理の方法
- 1-7 坂井市の地域を取り巻く状況
- 1-8 地域福祉とは

第2章 第2次市地域福祉推進計画……………13

- 2-1 計画づくりの基本的視点
- 2-2 基本目標
- 2-3 体系図
- 2-4 市地域福祉推進計画 各基本計画詳細
 - 基本計画 1 共に生きる力を育む“ひと”づくり
 - 基本計画 2 みんなが集える“地域”づくり
 - 基本計画 3 みんなが“活躍”して“解決”できる“仕組み”づくり

第3章 第2次支部住民福祉活動計画と福祉懇談会……………43

- 3-1 第2次支部住民福祉活動計画
- 3-2 福祉懇談会
- 3-3 支部住民福祉活動計画
 - みくに支部住民福祉活動計画
 - まるおか支部住民福祉活動計画
 - はるえ支部住民福祉活動計画
 - さかい支部住民福祉活動計画

第4章 坂井市社会福祉協議会が目指すもの……………75

- 4-1 坂井市社会福祉協議会の基本理念と基本目標
- 4-2 「第2次坂井市社会福祉協議会発展・強化計画」の進捗状況
- 4-3 全社協「社協・生活支援活動強化方針」の策定

資料編……………79

- 1 計画づくりの経緯
- 2 計画づくりの経緯詳細
- 3 委員会要綱、名簿
 - 坂井市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
 - 坂井市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
 - 支部社会福祉協議会委員会委員名簿
 - みくに支部社会福祉協議会委員会名簿
 - まるおか支部社会福祉協議会委員会名簿
 - はるえ支部社会福祉協議会委員会名簿
 - さかい支部社会福祉協議会委員会名簿
 - 作業部会委員名簿
 - 事務局名簿

第 1 章

第2次地域福祉活動計画の策定にあたって

第1章 第2次坂井市地域福祉活動計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景

私たちの暮らす坂井市は、県下第2の人口を抱える市として平成18年3月に誕生してから10年が経過しました。

この間、坂井市社会福祉協議会（以下「市社協」という）は、平成24年「第1次坂井市地域福祉活動計画～かたいけのプラン～（以下「第1次計画」という）」を策定し、住民はじめ行政、関係団体との協働により、地域のあらゆる福祉課題への解決に取り組んできました。

一方、急速な少子高齢、人口減少、核家族化など私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化し、老老介護や認知症高齢者の増加、社会保障費の増大など、次世代に先送りできないいわゆる「2025年問題」に直面しています。また、ひきこもり、孤立、経済不安など地域における生活ニーズは複雑かつ複合化しており、困りごとをひとつの制度や方法で解決していくことが難しくなってきました。

これらを踏まえ、国では平成28年「我が事・丸ごとの地域共生社会」の構想を打ち出しました。地域で起きるさまざまな問題や課題を他人事ではなく「我が事」として「丸ごと」受け止めようという発想で、地域住民が公的な福祉サービスと連携を図りながらみんなで支え合い助け合う「地域共生社会」を実現する考え方です。

このような状況のなか、第1次計画での取り組みや行動を踏まえつつ、住民懇談会やワークショップ等での意見を反映させながら「誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせる共生のまちづくり」をより力強く推進することを目的に「第2次坂井市地域福祉活動計画（以下「第2次計画」という）」を策定しました。

1-2 計画の目的

地域福祉活動計画は、地域の福祉課題を解決するために、住民、ボランティア、NPO、関係機関等の協働による住民主体の福祉活動を計画的、具体的に進めていくことを目的とした行動計画です。

市社協は「地域福祉推進を図ることを目的とした団体」として、さまざまな活動主体に計画策定への参画を呼びかけました。

1-3 計画の構成

第2次計画は、第1次計画の構成を継承し、住民の福祉活動を支援し、市全域の地域福祉推進のあり方を住民目線で示した「市地域福祉推進計画」と、住

民にとってより身近な支部（町）で策定する「支部住民福祉活動計画」の2本立てで構成しています。

1-4 計画づくりの体制

以下の体制で第2次計画の策定に取り組みました。なお、第1次計画の評価及び振り返りについては市社協役職員で行いました。

（1）地域福祉活動計画策定委員会

支部社会福祉協議会、福祉関係団体、学識経験者、行政機関等の代表者15名で地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を構成し、市全域における課題やその解決策についての協議、検討を行い「第2次市地域福祉推進計画（以下「第2次市地域計画」という）」の策定に取り組みました。

（2）支部社会福祉協議会委員会

住民主体の地域福祉活動を推進するためにより身近な圏域として、平成26年に支部（町）単位に支部社会福祉協議会委員会（以下「支部社協」という）を設置しています。地区ふくしの会、民生委員、福祉委員、関係団体等の代表者で構成しています。

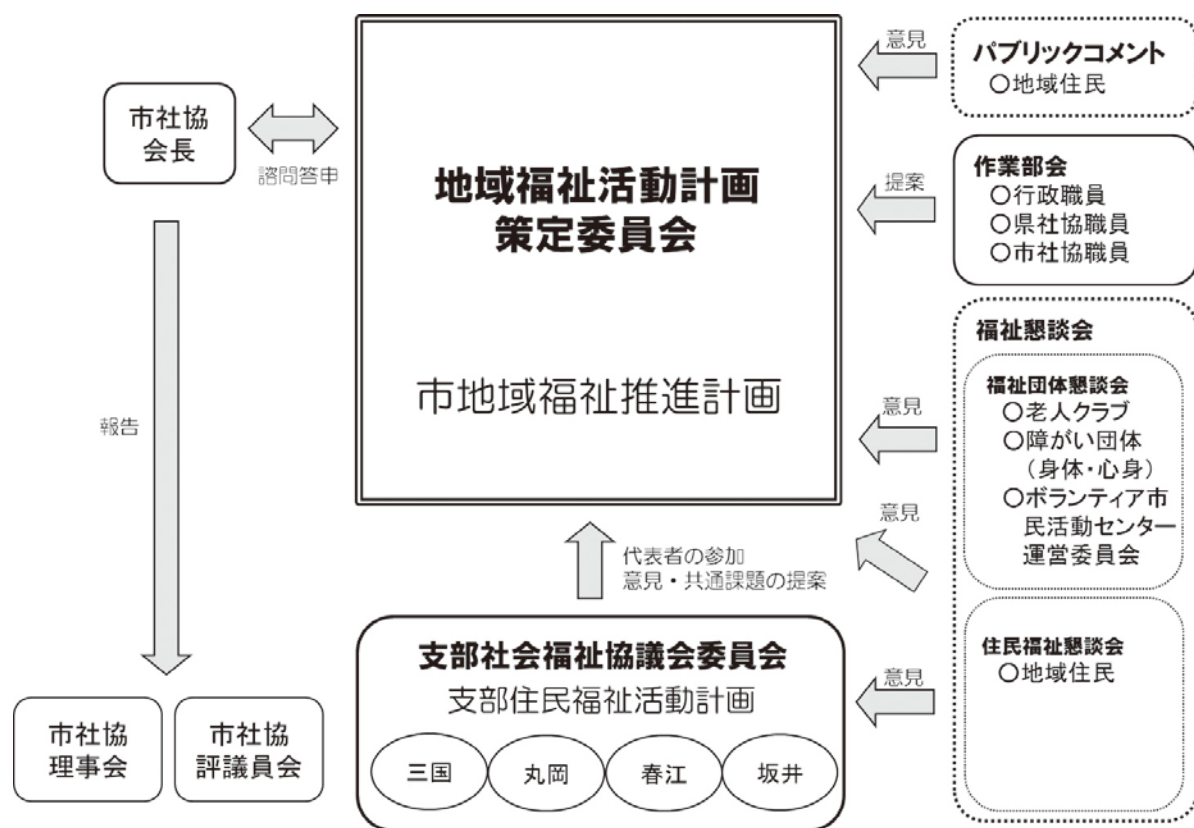
「第1次支部住民福祉活動計画（以下「第1次支部計画」という）」の評価及び振り返りを行い「第2次支部住民福祉活動計画（以下「第2次支部計画」という）」の策定に取り組みました。なお、4支部で共通する課題については、市全域の地域福祉についての協議を行う策定委員会へ提案しました。

（3）福祉懇談会

第2次計画の策定にあたり、市内各所で地域住民を対象に「住民福祉懇談会」を実施しました。また、老人クラブ、障がい団体、ボランティア・市民活動センター運営委員会においても「福祉団体懇談会」を行い、話し合われた意見を計画に反映させました。

（4）作業部会

行政職員や社協職員など16名で構成し、計画策定に向けた具体的な柱立てや取り組みについて話し合いました。

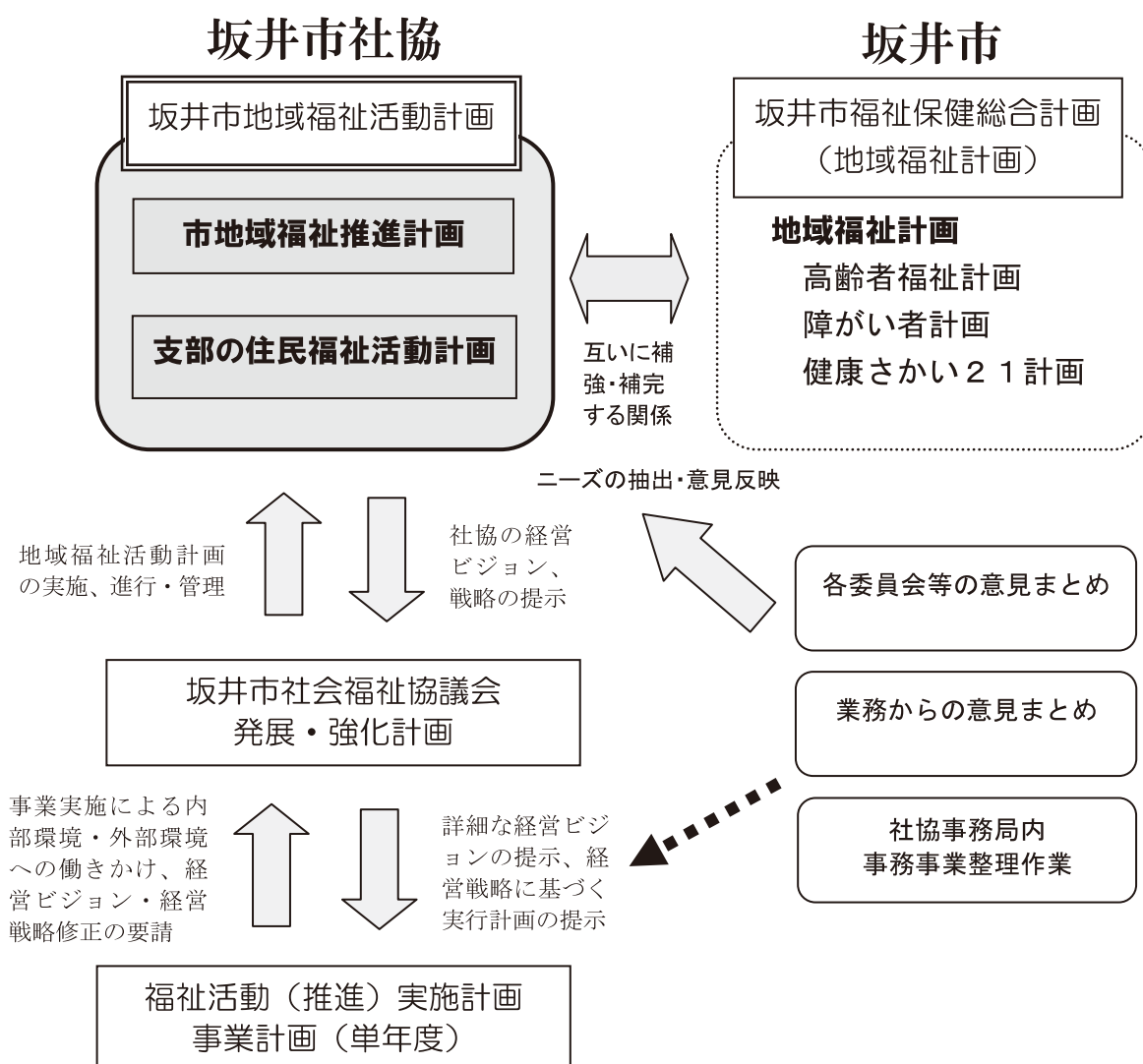


1-5 計画の位置づけ

市社協においては、坂井市地域福祉活動計画と組織内部計画である「坂井市社協発展・強化計画」を連動させながら、事業を推進していきます。

また、坂井市の福祉保健施策の方向性を示した行政計画である「坂井市福祉保健総合計画」とは、互いに補強・補完する関係です。特に、「地域福祉計画」部分の基本目標や推進目標と関連性が深いものです。

行政計画は、施策、政策中心で、推進方針を示すものに対し「地域福祉活動計画」は、民間計画として、具体的な活動目標や活動、地域の組織化などを明らかにしたものだといえます。



1-6 計画の期間と計画の推進、進行管理の方法

第2次計画の期間は、平成29年度から33年度までの5年間とします。

毎年、定期的に取り組みの点検・評価を行い、計画の中間年度にあたる平成31年度には、社会情勢の変化等による新たな地域福祉課題を抽出し、計画全体の見直しを行います。また、以降も継続して策定することで、住民主体の地域福祉活動を計画的に推進していきます。

なお、計画の推進、進行管理や評価、見直しは、以下の方法で行います。

(1)「市地域福祉推進計画」

計画化された活動事業を遂行するために、市社協では、単年度の事業（実施）計画を作成して、計画的に事業を進めます。

単年度の事業は、市社協の理事会で評価し、評議員会での承認を受けて理事会のもとで進行していきます。

また、計画全体の見直しの時期には、社協内部だけでなく、関係者による「地域福祉推進委員会（仮称）」を設置し評価を図るとともに、随時、市社協の広報等により公表します。

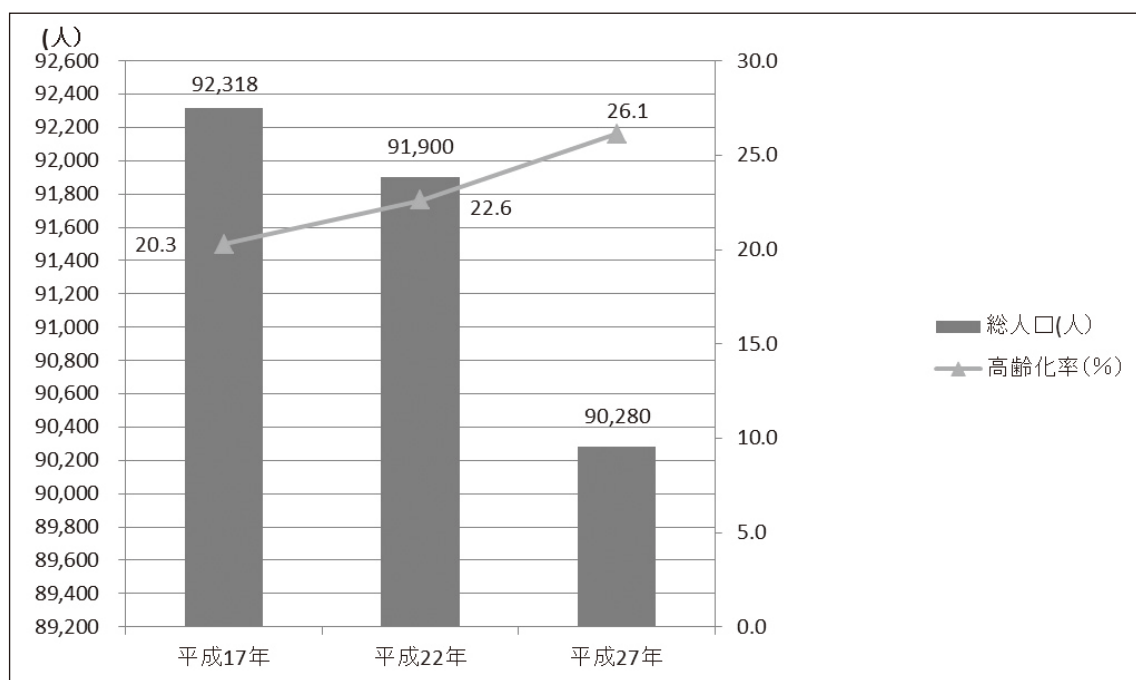
(2)「支部住民福祉活動計画」

計画は、地域のさまざまな団体、個人で推進していきますが、その母体となるのは支部社協です。支部社協委員会を中心に定期的な協議の場を持ち、計画の進捗状況や取り組みによる効果に関する評価、今後の進め方について、継続して協議をしていきます。

1-7 坂井市の地域を取り巻く状況

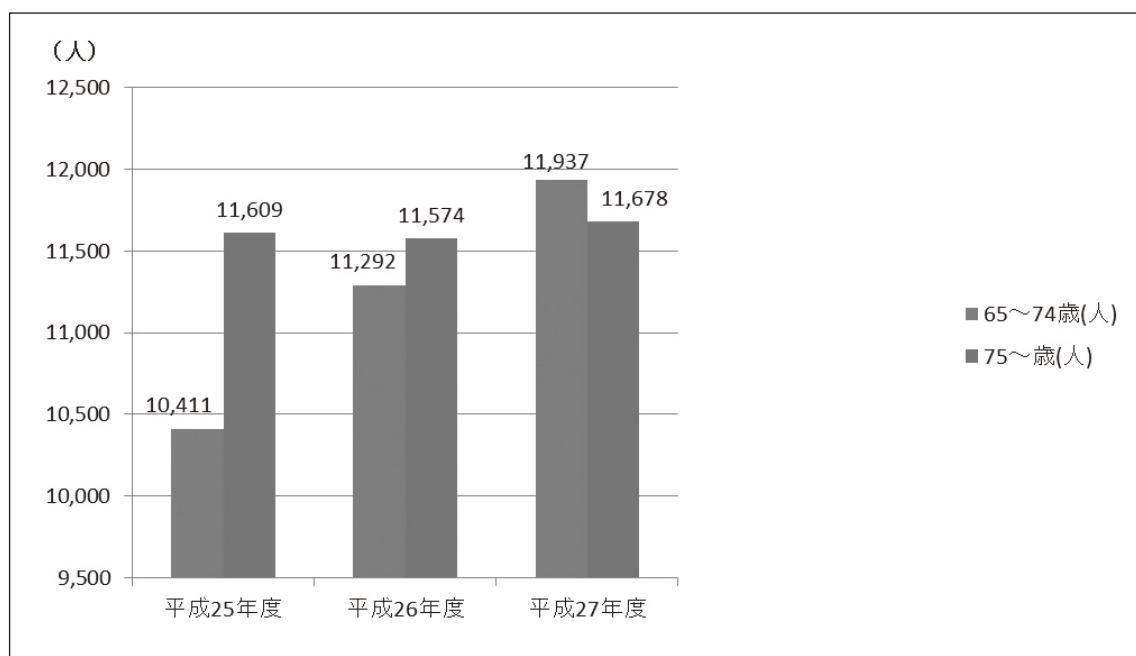
(1) 坂井市の福祉概要統計資料

【人口と高齢化率の推移】



資料：平成27年国勢調査

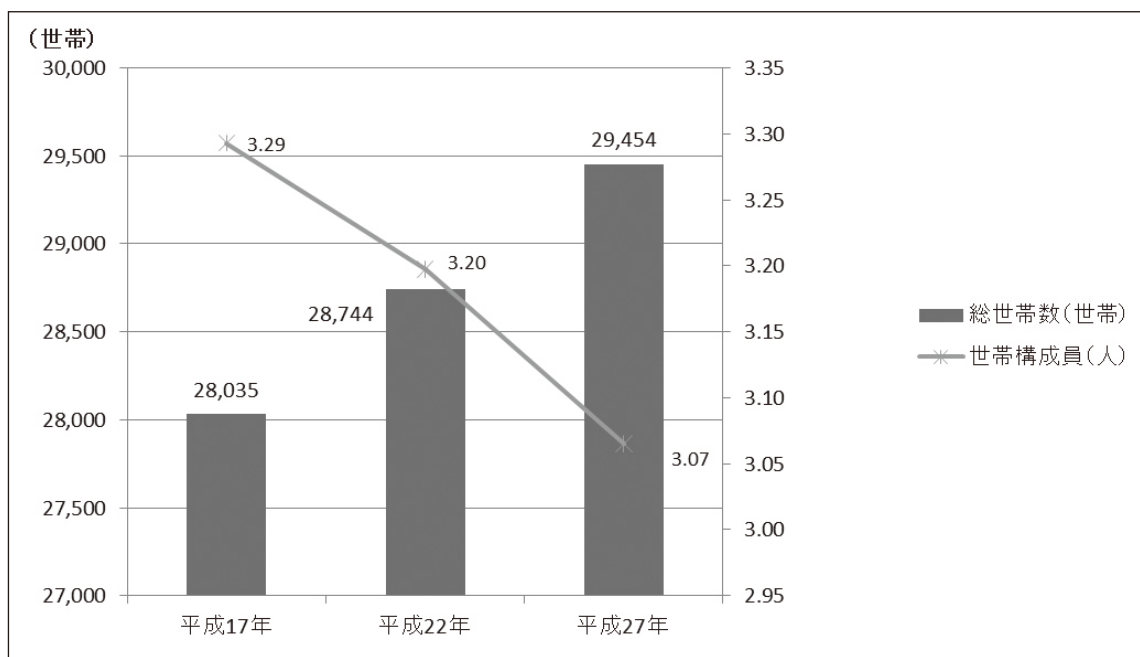
【高齢者数の推移】



資料：坂井市

総人口は90,280人で、福井市に次いで福井県第2位です。昭和60年以降増加を続けていましたが、平成22年に減少に転じました。一方、65歳以上の占める割合（高齢化率）は、年々高まっています。特に、65歳から74歳までの前期高齢者の増加が大きくなっています。

【世帯数と世帯当たりの人員の推移】

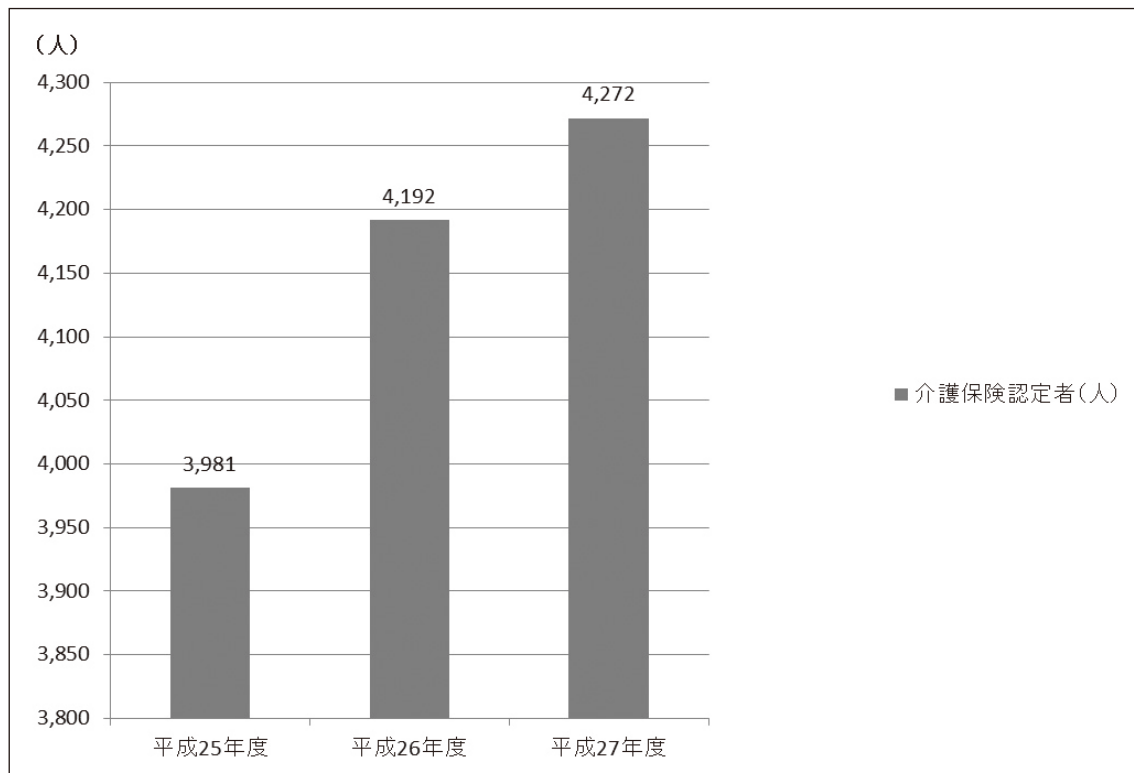


資料：平成27年国勢調査

総人口は減少しましたが、世帯数は増加し続けています。しかし、一般世帯(※1)1世帯当たりの人員は年々減少を続けています。

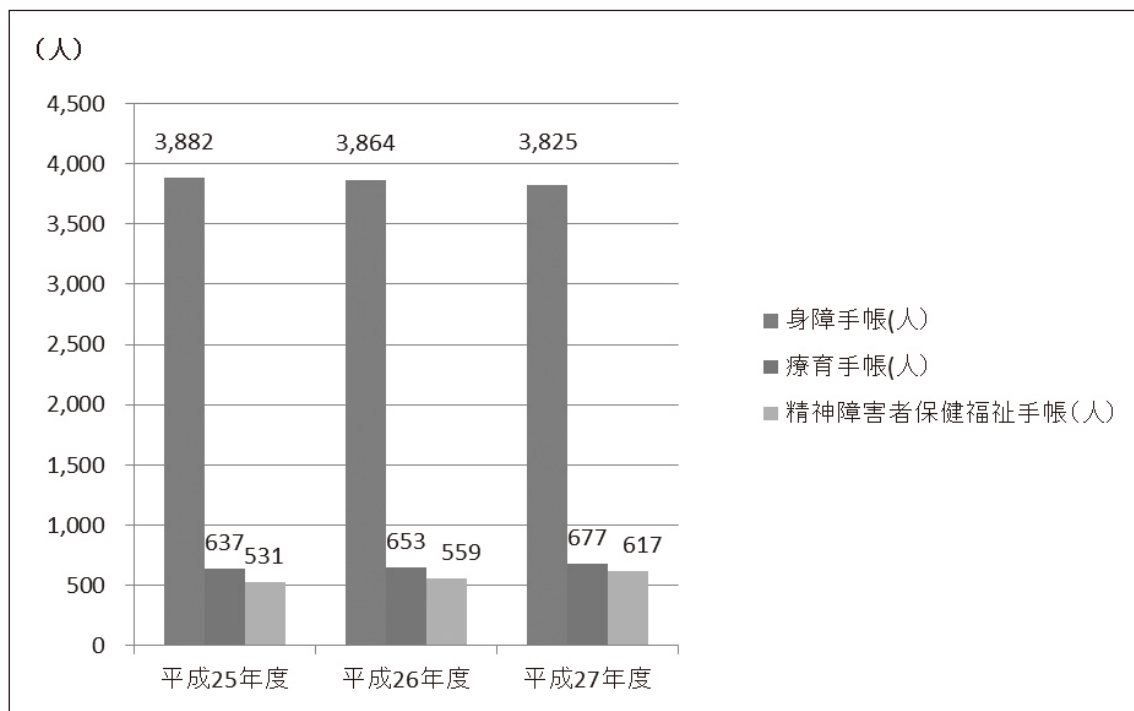
※1 一般世帯：総世帯から学生寮、病院、社会施設等を除いた世帯

【介護保険認定者数の推移】



資料：坂井地区広域連合

【障害者手帳保持者の推移】



資料：坂井市

高齢者の増加に伴い、介護保険の認定者は増加の一途をたどっています。
また、障害者手帳の保持者もわずかながらですが増え続けています。

（２）坂井市のまちづくり

坂井市では、平成１９年に市内全域に２３のまちづくり協議会が設置され、住民の主体的な動きが活発になっています。また平成２３年１２月に施行された「市まちづくり基本条例」を最高規範に、平成２７年には公民館をコミュニティセンターに移行したことで、住民と行政が相互の責任と役割を明確にした「自助」「共助」「公助」による協働のまちづくりが積極的に進められています。

1-8 地域福祉とは

(1)「地域福祉」について改めて思いおこしてみましょう。

みなさんは、「福祉」という言葉で何を思いつきますか？

障がいのある人たちや子どもやお年寄り、生活に困っている人たちの手助けをしてあげることでしょうか。

自分や家族など身近な人たちが幸せなことでしょうか。

みんなが、同じように、幸せだと感じることができることでしょうか。

すべての人が、その人らしい、一人ひとりの幸せを追及する活動を「福祉活動」ととらえると、ふだんの暮らしで、自分が感じている困りごと、みんなが感じている困りごとを解決する活動や行動はすべて福祉をあらわしているといえます。

「地域福祉」とは、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など対象者ごとに分かれた「福祉」とは異なり、ふだん生活している「地域」に福祉の視点をおいた考え方です。他人ごとの意識でなく、自分と同じ地域に住む人が、こんな問題で困っている。だから、同じ地域に住むみんなで考え、語り合い、協力し合おうという意識が土台になります。

つまり、私たちが暮らしている地域が「しあわせな地域」になるために、「行政などによるサービスの提供」だけではなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合いながら、暮らしやすいまちづくりを進める取り組みが「地域福祉」だといえます。

地域のみなさんが、福祉の受け手であり、担い手でもあるわけです。

地域の人たちをはじめ、ボランティアや支援を必要とする人自身も「しあわせづくりの担い手」として、行政や福祉・保健・医療等の専門機関と力を合わせ、だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送れるように活動することを、その地域にに応じて「地域福祉活動」といいます。

限られた困っている人への「福祉」から、地域 みんなで協力して取り組む、みんなのための「福祉のまちづくり」に転換する第1歩となるのが、今回の活動計画の策定です。

(2) 具体的な「地域福祉活動」の内容は？

地域福祉活動は、「住民一人ひとりにできること」、「地域において、支えられ

たり、支えたりする関係によってできること」、「地域のさまざまなグループや団体の連携によってできること」など、その具体的な内容は多岐にわたります。

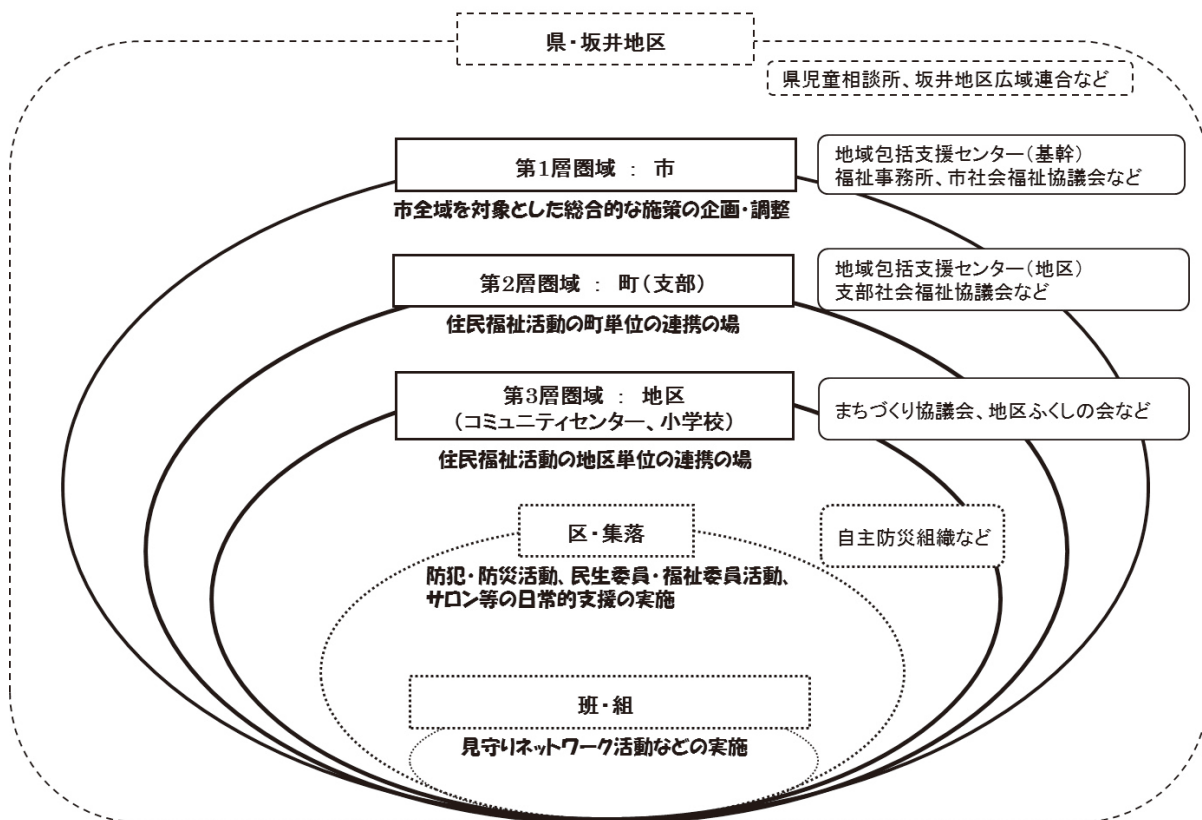
住民一人ひとりが、地域福祉活動の大切な担い手の一人です。

この計画書にのっていることを参考に、できることから始めてみませんか。

(3)「地域」とは、どんな範囲のことを言うの？

「地域」という言葉は、日常生活のなかでの「ご近所のお付き合い」としてのとりえ方や、組織的な活動の単位としての「区」や「班」などさまざまなとりえ方があります。この計画における「地域」は、さまざまな活動に応じて重層的に考えるものとしします。

【重層的な圏域設定のイメージ図】



第 2 章

第2次市地域福祉推進計画

第2章 第2次市地域福祉推進計画

2-1 計画づくりの基本的視点

第2次計画の特長として、あらかじめ支部（町）ごとの福祉課題を話し合い、市全域で取り組むべき共通課題を明らかにし、市全体での地域福祉活動の方針を検討するという形をとりました。

共通課題【論点の柱と基本的視点】

■ “ひと” づくり

自分の活動スタイルや地域性に合わせて、また生涯にわたって、福祉活動に取り組んでいけるように、さまざまな学びの機会や柔軟な活動の提案を行います。

■ “地域” づくり

身近なところで福祉活動に取り組んだり、多くの人とつながれるように、器となる地域福祉推進基礎組織の充実に力を入れます。

■ “仕組み” づくり

暮らしづらさを抱え、何らかの支援を必要としている人が、地域でどのような暮らしを望んでいるのか、一緒に考えながら、対等に活動を行うことを大切にします。

この章では、坂井市全域の地域福祉活動の推進方法を「第2次市地域福祉推進計画」として述べています。

特に、住民が主体的に、さまざまな形で福祉活動に取り組んでいくこと、そのことを市社協が支援していくことを大切にしています。

なお、身近な単位で行われる住民福祉活動の具体的な内容は、第3章「第2次支部住民福祉活動計画」で述べています。

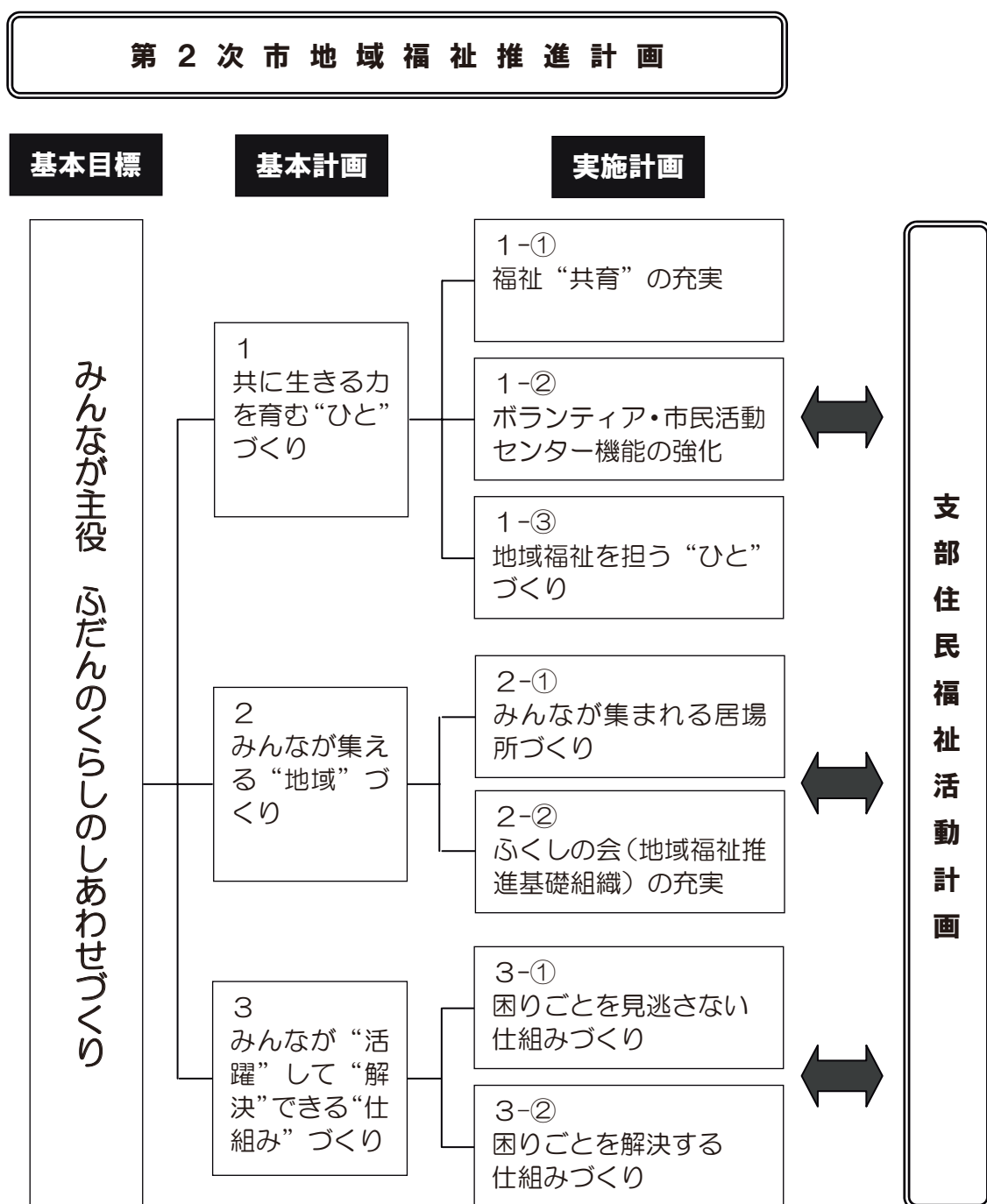
2-2 基本目標

みんなが主役 ふだんのくらしのしあわせづくり

2-3 体系図

第2次市地域福祉推進計画は、計画の理念でもある基本目標を中心に、その実現を目指してこの5年間で推進すべき「基本計画」と具体的に取り組んでいく「実施計画」で構成しています。

なお、3つの論点の柱について協議された内容は、次ページより各基本計画及び実施計画で述べています。



2-4 市地域福祉推進計画 各基本計画詳細

基本計画 1 共に生きる力を育む“ひと”づくり

■地域の福祉力は地域の“ひと”の力

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人もみんなが一人のかけがえのない存在として尊重され、生きるよろこびを感じながら生活をしていくことは、地域福祉の目標であり、私たちみんなの願いです。このような地域を目指すためには、自分の暮らす地域や人に関心を持ち、互いの立場や考え方を理解し合うことができる地域社会の存在が重要です。福祉力が高い地域社会には、互いを理解し合い、誰もが助けたり助けられたりできる“ひと”の力こそが必要です。

■福祉を学ぶ機会を広げる

第2次計画では、第1次計画で掲げた「地域住民が共に生き、共に学び合う“共に生きる力を育むこと”（福祉共育）（※1）」を大事にしていきます。さらに、福祉共育に関わる人たちが地域全体に広がっていくような仕組みづくりに力を入れていきます。

また、ボランティア・市民活動センターの機能をより強化することで、地域で活動している人たちと住民の出会いの場を増やし、ボランティアをはじめ、企業やNPO法人など、市民活動に取り組むグループや団体とのつながりを築いていきます。

■福祉活動に関わる“ひと”づくり

福祉や地域社会での助け合いについて学んだ人にその知識や能力を生かしてもらうことで、地域の福祉活動は実際に動き出し、広がっていきます。このような活動者を増やしていけるよう取り組んでいきます。合わせて、すべての住民が自分の力を生かせる場所や機会を発掘します。

これらのことから、福祉に関心を持つ人の輪を広げ、一人ひとりの想いを地域の想いとしてとらえることができる「共に生きる力を育む“ひと”づくり」を目指します。

※1 福祉共育

従来の学校における子どもを対象とした福祉教育だけでなく、さまざまな団体や企業なども含めた地域全体で福祉を学び、共に生きる力を育むという趣旨を持たせた造語。

実施計画 1-① 福祉“共育”の充実

○現状と課題

現在、市内の小中学校では、障がいのある人や地域のボランティアに協力を得て、福祉体験学習や講演などを行い、福祉教育を実践しています。このような福祉教育に取り組む学校は年々増えてきており、福祉を学ぶことの大切さは学校教育の場において浸透してきています。

平成26年度からは、福祉教育サポーターの養成講座も行い、学校の児童生徒や先生だけでなく、地域の大人も福祉体験学習に関わることができる仕組みづくり、人材づくりにも取り組んできました。

また、高校へのボランティア活動の呼びかけや、手助けが必要な人が訪ねてくる銀行などの企業において、高齢者の疑似体験や車いす体験などを実施してきました。

一方で、福祉教育サポーターの活躍の場は現在も小中学校のみであり、高校や企業や地域に向けた福祉教育の実践はまだ一部であることが課題として挙げられます。第1次計画にて掲げた福祉“共育”の取り組みを継承し、具体的に取り組んでいくためには、これらの課題を解決していく必要があります。

○今後の取り組み

具体的な課題解決に向けて、福祉の人づくりに取り組むボランティア・市民活動センターを中心に、高齢者や障がいのある人の参画を得ながら、福祉共育プログラムを協議していきます。

また、実施場所についても、地域に根差したコミュニティセンターやまちづくり協議会などにも働きかけ、地域ぐるみの福祉共育を展開するための方策を検討し実施していきます。

さらに、新たな取り組みとして29年度から開始した坂井地区での子ども福祉委員(※2)の事業も、地域のなかで福祉を学ぶ契機と捉え、そのプロセスと成果を検証していきます。

※2 子ども福祉委員

子どものころから自分の住む地域やそこに暮らす人に関心を持ち、他者への思いやりを育てることを目的とした福井県社協のモデル事業。H29年7月から、坂井市社協では坂井町兵庫地区をモデル地区として実施している。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①学校での福祉教育の充実	住民 小学校 中学校 高校	福祉教育学習への協力、担当教諭の連絡会、「ゆめプラン事業」での助成など、学校における福祉教育を支援します。					
	まちづくり協議会 コミュニティセンター 社協	福祉教育サポーターと連携し、福祉教育の企画から運営まで地域住民が関わるができる体制づくりを行います。					
②共に生きる力を育む地域ぐるみの福祉共育の推進	住民 企業 まちづくり協議会 コミュニティセンター 社協	ボランティア・市民活動センター運営委員会において、福祉共育プログラムを開発し、子どもから大人まで関わる福祉共育を進めます。					
		コミュニティセンターやまちづくり協議会に対して、講座や地域イベントの際に体験学習や住民座談会、認知症サポーター養成講座(※3)などを働きかけ、福祉共育の拡充を進めます。					
		子ども福祉委員の取り組みなど、地域と子どもが一緒に学ぶ福祉教育の充実を進めます。					

※3 認知症サポーター養成講座

認知症についての基礎的な知識を学び、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援することを活動目的とする「認知症サポーター」を養成する講座

実施計画 1-② ボランティア・市民活動センター機能の強化

○現状と課題

「坂井市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター」（以下「ボランティアセンター」という）は、福祉関係ボランティアだけでなく、NPO法人や一般企業の行う市民活動にも支援を行う組織です。

第1次計画では、ボランティアセンターの機能を「つなげる」「学び・高める」「知らせる」「つながる」の4つに分類し、以下のように機能強化に取り組んできました。

【ボランティア市民活動センターの4つの機能】

機能	第1次計画から取り組んできた内容など
「つなげる」機能	・平成29年度現在、131の団体と32人の個人ボランティアがセンターに登録 ・ボランティアをしたい人と頼みたい人のニーズをつなげる。
「学び・高める」機能	・『さかい☆ふくし人講座』（※4）の開催によって、各種養成講座を修了したボランティア実践者を拡充。地域のボランティアニーズや困りごとへの対応の幅を広げることに貢献
「知らせる」機能	・市内のボランティア情報や各種講座のお知らせ等を掲載した情報紙『ボランティアハート』を年に3回のペースで17回発行（H29.7月現在） ・市社協のホームページにボランティアセンター独自のページやフェイスブックのページを設置 ・支部ごとに行う登録ボランティア団体の連絡会『支部ボランティア連絡会』で啓発パネルを作成
「つながる」機能	・ボランティアイベントや支部ごとの連絡会、分野ごとの連絡会などを通し、同じボランティア活動者同士が知り合える機会づくりを実施

一方で、必要な人に必要な情報が届いていないことや、新たなボランティアニーズの発掘についての取り組みが不十分であるという課題が残されています。

※4 さかい☆ふくし人講座

地域活動の実践者を拡充するために市社協が行ってきた各種養成講座を体系化し、ボランティアセンターが一体的に開催している講座の総称。「1-③ 地域福祉を担う“ひと”づくり」にも関連。24ページにイメージ図あり

○今後の取り組み

具体的な課題解決に向けて、ボランティアセンターの4つの機能をより強化していきます。

また、坂井市においても市民活動が広がりをみせており、市民活動センターとして、NPO法人や企業と積極的な連携を図ります。

さらに、自然災害が頻発する近年において、各ボランティア団体や関係機関とのネットワークがこれまで以上に重要になってきています。ボランティアセンターにおいても、災害ボランティアセンター連絡会(※5)に積極的に参画し、日ごろからのネットワーク強化を心がけます。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①課題と活動を「つなげる」機能の充実	住民社協	ボランティアセンター登録団体・個人の基本情報の作成と提供をします。					
		ボランティア「したい」「してほしい」両方のニーズの収集を行います。					
②「学び・高める」福祉の人づくりの機能の充実 ※1－③「地域福祉を担う“ひと”づくり」(P21)と関連	住民社協	『さかい☆ふくし人講座』を継続して実施し、福祉を学ぶ人を増やします。					
		講座の修了者を実践活動につなげます。					
③福祉、ボランティアの情報を「知らせる」機能の充実 ※3－①「困りごとを見逃さない仕組みづくり」(P35)と関連	住民社協	収集したボランティアニーズを反映させた『ボランティアハート』を発行し、情報発信を行います。					

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
④交流の場づくり で「つながる」 機能の充実	住民 社協	各支部ボランティア連絡会等を中心に、多者協働の協議の場づくりを検討します。					
		ボランティア団体同士の交流会を実施します。					
⑤企業等や NPO との連携	企業 NPO ボランティア 社協	NPOへ連携を働きかけます。					
		企業等の社会貢献活動への働きかけと、支援を行います。					
⑥坂井市災害ボランティアセンター連絡会への参画	ボランティア 社協	坂井市災害ボランティアセンター連絡会に参画します。					
		坂井市災害ボランティアセンター設置運営訓練に参画します。					

※5 災害ボランティアセンター連絡会

災害時にボランティアがどのように動けばいいのかなど、災害時のボランティア活動について構成団体が話し合う場。坂井市では平成 28 年度に立ち上げられた。

実施計画 1-③ 地域福祉を担う“ひと”づくり

○現状と課題

地域福祉活動を充実させていくためには、地域住民が福祉に関心を持つ機会をつくったり、実際の活動へつなげたりと、力を発揮できる場づくりや仕組みづくりが大切です。

そのため、市社協では、ボランティア活動の入門から専門的な内容まで、『さかい☆ふくし人講座』として体系化した講座を開催することで、人づくりを強化してきました。

しかし、周知方法が固定化していることなどで、受講者が広がらず、実際の活動に結びつかないという課題も抱えています。

一方、福祉懇談会を行うなかで、すでにさまざまな人たちが地域で活躍していることがわかってきました。

○今後の取り組み

すべての人たちが「人財（※6）」となり得る存在ととらえ、地域福祉に積極的に取り組んでもらえるように働きかけを行っていきます。

さらに、活動がより活発になるためには、キーパーソンの存在が欠かせません。キーパーソンになり得るような人を発掘していきます。

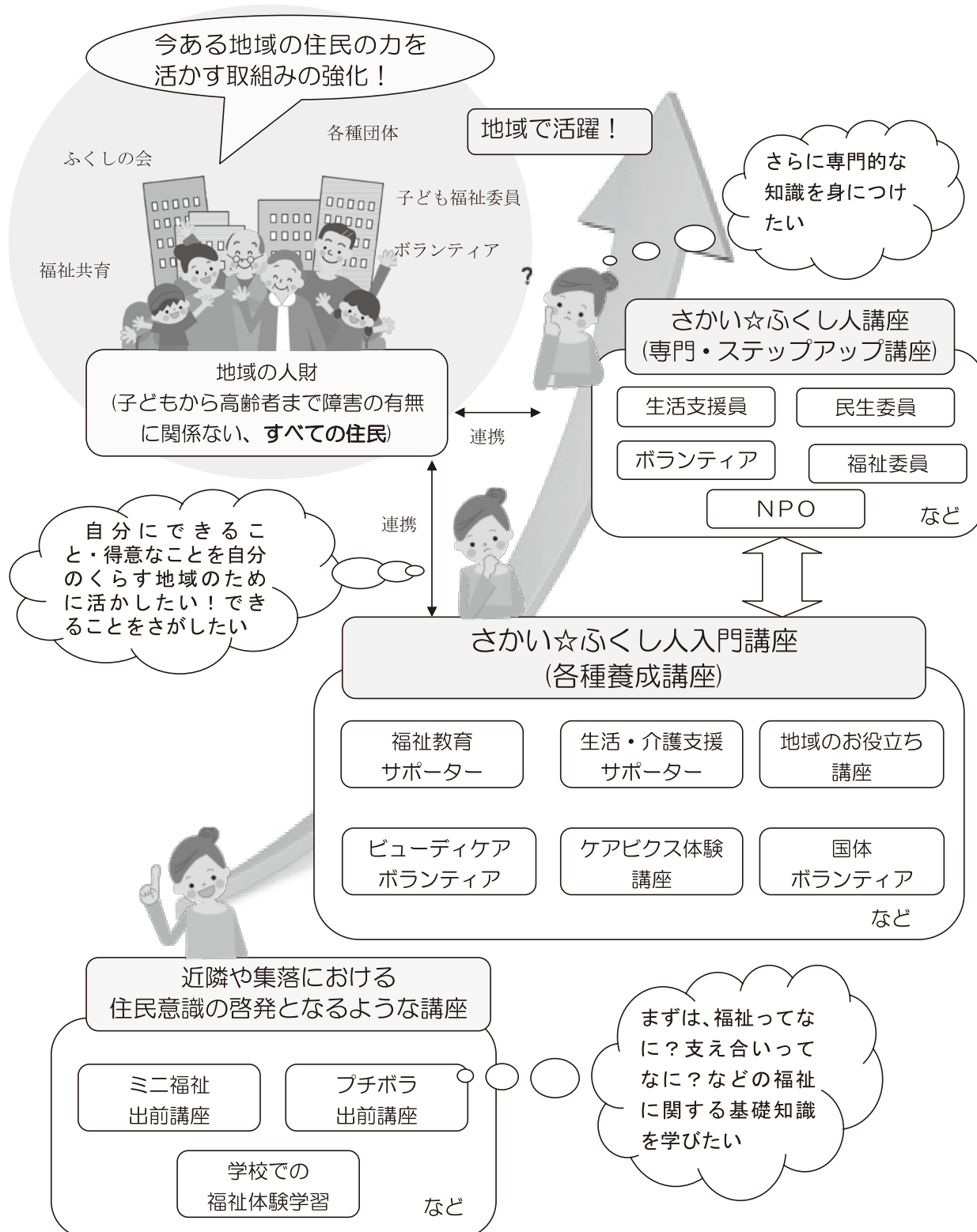
※6 人財

地域活動や福祉活動にかかわる人材を、財産ととらえているという思いを込めた造語。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①福祉活動にかかわる人の裾野を拡大	住民 ふくしの会 社協	ふくしの会を基盤に子育てや障がいなどにも拡大した多様な分野の懇談会を実施します。			→		
		若・中年層や元気高齢者への参加の働きかけと関係づくりを行います。			→		
②人財づくり	住民 社協	自らの経験や能力を地域に生かしていく人財の発掘と登録を進めます。	→				
		『さかい☆ふくし人講座』のメニューをニーズに合わせて見直します。	→				
		退職者や男性限定の講座などの実施を検討します。		→			
		登録情報の見える化を進めます。	→				
③人財の活躍の場づくり	住民 社協	専門的な知識や技術を持った人が活躍できる場をつくります。	→				
		障がいのある人や生活困窮者のエンパワメント（その人の強み）を生かし、活躍の場をつくります。			→		
④キーパーソン候補者の発掘・育成	住民 ふくしの会 社協	福祉委員が地域住民に理解され、協力が得られるよう努めます。	→				
		福祉関係者OBや団塊世代などをふくしの会のキーパーソン役や相談役として参加を呼びかけます。	→				

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
		すでに地域で活躍している人を対象としたリーダー研修を行います。					
		障がい者や介護者など、当事者を地域活動のキーパーソン候補として位置づけます。					

【イメージ図】さかい☆ふくし人講座と人財育成



Sakai 知恵袋

このコーナーでは、この計画を作るときに住民さんからいただいた意見を集めて、紹介します。このページでは特に、“人づくり”のアイデアを紹介します。ぜひ、チェックしてみてください。



福祉共育

- ・福祉に関するお便りをつくり子どもを通じて保護者にも読んでもらう
- ・高校生が小中学生に教えたり、伝えたりするなど子ども同士で福祉を学ぶ機会をつくる

福祉委員

- ・福祉委員の推薦は、推薦依頼の時に継続してくださる方の推薦を依頼したほうがいい（区長さんにも伝えて）
- ・福祉委員の改選の時に、留任したいかしたくないか「はい・いいえ」で記入できるシートがあれば、続けたい人が続けられる
- ・福祉委員などの任期後に「アドバイザー」のような役職を作る

ボランティア

- ・施設職員退職者にボランティア登録を呼びかける
- ・認知症サポーター養成講座を、民生委員やまちづくり協議会のメンバーも受講すれば、もっと認知症への理解が深まる
- ・ボランティア団体の団体名などが書いてあるフェイスシートがあったらいい。（何かをするときに、どんな活動をしているか、連絡先はどこなのかなど分かるだけでも声をかけやすい）

新しい人づくり

- ・「もう一人運動」と言って、とにかくもう一人連れてくるのが担い手づくりとしていいのでは
- ・サロンの担い手不足が課題だが・・・⇒役員や担い手を退職後の男性にしてみたらがんばってしてくれる（役割があった方が男性は参加しやすい）
- ・若い人と一緒に役員をやることで担い手がとぎれない

老人クラブ

- ・自分たちの組織なので、会長が次の会長を育てていくことが必要
- ・老人クラブに入るメリットとして、団体会員で特典チケットを作り、市内の施設で割引制度を受ける仕組みをつくる

障害団体

- ・デイサービスやショートステイなどの市内の施設調査し、新規会員を見つける



基本計画 2 みんなが集える“地域”づくり

■集まれる場があるということ

地域のなかに近所の人たちが集まれる場があることはとても貴重なことです。そこに行けば同じ地域の人と会えるということは、お互いのことを知り合ったり、助け合ったりすることにつながっていきます。

しかし、年々つながりが希薄になってきており、そうした集まれる場が自然とできあがり、定着していくことは難しくなっています。

■住民主体でつくる“集える場”

そのような状況のなかでも、まちづくり協議会が取り組む地域活動が活発に行われており、住民が参加する目的を持って集える場が広がっています。

また、身近な地域の高齢者が集まりさまざまな活動を行う「ふれあい・いきいきサロン活動」も盛んに行われています。このサロン活動は、区長や民生委員・児童委員、福祉委員といった地域の福祉関係者が中心となって実施している“住民主体”の活動そのものと言えます。

今後は、障がいのある人や子どもたちといったいろんな人が集えるサロンや、コミュニティセンター、空き家などを活用した新たな“集える場”をつくっていきます。

■ふくしの会（地域福祉推進基礎組織）も“集える場”

地域住民で構成される組織である地域福祉推進基礎組織（以下「ふくしの会」という）（※7）は、地域福祉において非常に重要な役割を持った組織です。ふくしの会には、区長、民生委員・児童委員、福祉委員を中心に地域のさまざまな人たちが参画し、地域の福祉活動や困りごとなどの情報を持ち寄り、まさに地域福祉推進のための“集える場”であると言えます。

このような多様性と柔軟性に富んだ「みんなが集える“地域”づくり」を目指していきます。

※7 ふくしの会（地域福祉推進基礎組織）

コミュニティセンター単位よりも細かな地区で、住民主体による福祉活動に取り組む住民組織。区長や民生委員・児童委員、福祉委員といった見守り活動を行う人たちのほか、老人クラブなどの当事者団体、ボランティアで構成され、その地区に合わせた活動を考え、実践する。

実施計画 2-① みんなが集まれる居場所づくり

○現状と課題

現在、市内には坂井市社協が把握しているだけでも、約 200 ヶ所の高齢者サロンがあります。

また、福祉懇談会を行うなかで、高齢者サロン以外にもさまざまな集まりの場があることがわかってきました。

【住民福祉懇談会や作業部会にて挙げられた集まれる場（抜粋）】

区民館や集会所	お寺（お講など）	個人商店	畑や田んぼ
コミュニティセンター	まちづくり協議会	介護者カフェ	介護教室
ボランティアグループ	地域の行事やイベント	ショッピングセンターのロビー	支部社協委員会

しかし、集まってくる人が決まっていて、新たな人が参加しづらいという様子も見られます。

また、サロンを行いたくても、やり方がわからないといった声もあります。

○今後の取り組み

どんな人でも気兼ねなく集まれる“居場所”づくりを目指して、子育て世代や障がいのある人なども集まることのできるサロンを検討していきます。

また、コミュニティセンターやショッピングセンターのロビー、区内のお寺、畑や個人商店など、これまでにすでに地域に存在する集まる場を活用し、誰でも参加できる“居場所”をとらえる取り組みを進めていきます。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①誰もが気軽に集まれる居場所づくり	住民 コミュニティセンター 企業 社協	コミュニティセンターなどを活用し、誰でも利用できる居場所づくりを進めます。					
		新たな参加者がなじみやすい居場所づくりを進めます。					
②多様なサロンの推進	住民 ふくしの会 老人クラブ 社協	子育てサロンや障がい者サロンの開設について検討します。					
		通いの場(※8)や老人クラブのサロン、趣味クラブの集まりなど、多様なサロンを推進します。					
		新たなサロンづくりを支援します。					

※8 通いの場

坂井市が推進している事業のこと。地域住民が主体となり、企画・運営を行いながら、自宅から身近な場所で健康体操等の活動を行い、要支援・要介護状態になるのを予防したり、区内での見守り活動の充実を図ることを目的とする活動。

実施計画 2-② ふくしの会(地域福祉推進基礎組織)の充実

○現状と課題

<ふくしの会>

ふくしの会は、小地域での見守りネットワーク活動を目的とした住民組織です。身近な地域で自分たちの生活に根ざした福祉活動を検討し、取り組んでいます。

区長や民生委員・児童委員、福祉委員のほか、老人会やボランティア等で構成されており、コミュニティセンターより小さな単位に36地区（全38地区）に設置されています（平成29年9月現在）。残りの地区についても、平成29年度中に設置を目指し、協議を重ねています。

第1次計画において、その地区に合った活動を選択しながら取り組めるよう「小地域福祉活動メニュー」を提案し、ふくしの会の運営と活動を支援しています。

【小地域福祉活動メニュー（平成29年9月現在）】

	メニュー	内 容
基本事業	基礎組織の運営	組織運営費（会議費・通信運搬費等）、広報・啓発活動、福祉活動など
選択事業 (メニュー)	(1)要援護者訪問事業	基本活動である見守りネットワーク活動を基に、実際に要援護者宅を訪問する時に、きっかけとなる品物を購入、配布する事業
	①時節訪問事業	ホッカイロや福祉委員、民生委員の名前を記したチラシ、「熱中症予防」「インフルエンザ予防」の呼びかけチラシなど、要援護者を訪ねるきっかけとなるようなものを用意し、配布しながら訪問する事業
	②Q救キット配布事業	購入・配付だけでなく、災害要援護者支援制度や福祉マップづくりと連動させ、毎年訪問し、中身の更新を行う事業（継続的な見守り活動）
	(2)ふれあい・いきいきサロン事業	閉じこもりがちな高齢者が身近な地域で交流し、気軽に楽しい仲間づくり、生きがいづくりを行うためのサロンを運営する事業
	(3)地域交流事業	地区のつながりづくりのための交流会等の事業。福祉的な視点、要素、働きかけを行うことを条件とする。
	(4)一人暮らし高齢者交流事業	一人暮らし高齢者の支援を目的とした交流事業。地域での交流、見守り活動の強化につなげる。地区としての開催が難しい場合には、合同で開催できるものとする。（最大単位は、支部）
	(5)福祉講座開催事業	身近な所で、福祉に関することを学べるよう、講師等を招いての福祉の講座を行う事業

しかしながら、小地域福祉活動メニューについては柔軟性に乏しく活動しづらいという声が聞かれており、見直しの必要性があります。また、財源が限られているという現状もあり、活動を広げていくには新たな財源づくりにも取り組む必要があります。

さらに、地域の良さや困りごとにみんなで気づき、みんなで解決していくための話し合いをしていくことが今後求められてきます。

＜福祉委員＞

福祉委員は、地域の見守り役として以下のとおり設置しています。

①福祉委員の設置

【設置数】670名（平成29年度現在）

各区あたりおおむね50戸に1人

【委 嘱】区長からの推薦をもとに、坂井市社協会長が委嘱

【任 期】2年（4月1日～翌々年3月31日）

②福祉委員の役割

- ・福祉ニーズの発見 ＜困りごとの早期発見＞
- ・お知らせ役 ＜福祉情報の提供や伝達＞

③福祉委員の組織

- ・地区福祉委員会
- ・支部福祉委員会
- ・市福祉委員会（幹事会）

第1次計画の評価では、福祉委員の認知度は高まっているが、あて職や輪番制で選出される区も多く、具体的な活動内容や必要性が知られていないことが課題として挙げられました。また、地域の見守り役としてもっとも細やかに設置されている福祉委員は、ふくしの会の構成員に占める割合も多く、福祉委員の資質向上はふくしの会の充実にも大きく影響するという声もありました。

○今後の取り組み

＜ふくしの会＞

見守りネットワークの輪を広げるため、高齢者中心だった見守りの対象を広げたり、障がいのある人や子育て世代とのつながりを持つことを目指していきます。

また、ふくしの会同士の連絡会や、まちづくり協議会などの連携を強化することで、地域に広く認知されたふくしの会を目指します。

＜福祉委員＞

福祉委員を推薦する区長や、同じく見守り活動に取り組む民生委員・児童委員をはじめ、地域住民に広く福祉委員の役割を知ってもらうことが重要です。

福祉委員の資質向上と活動内容の周知に取り組み、地域での理解者や協力者を増やしていくことを目指していきます。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①ふくしの会の基盤強化	住民 ふくしの会 まちづくり協議会 社協	小地域見守りネットワークの取り組みを強化します。 ・福祉委員やふくしの会の研修の体系化 ・見守り対象者の情報共有 ・福祉連絡会議の定期実施 ・民生委員との連携強化					➡
		ふくしの会同士の連絡会や研修会を行います。					➡
		まちづくり協議会との連携を強化します。					➡
②地域福祉に取り組む人たちのつながりづくり	住民 ふくしの会 各種福祉団体 社協	民生委員、老人クラブ、障がい、子どもなど各種団体の役員や相談員の合同研修を開催します。					➡
		ふくしの会で地域の要援護者を共有するための福祉マップづくりを推進します。					➡

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
③地域の課題や強みに気づく場の設置	住民 ふくしの会 コミュニティセンター まちづくり協議会 社協	福祉懇談会で出た地区の課題や強みを、ふくしの会やコミュニティセンター、まちづくり協議会の会議で共有します。					
④福祉委員の資質向上	福祉委員 ふくしの会 社協	福祉委員に向けた各種研修を開催します。					
		福祉委員会の強化に取り組みます。					
		「福祉委員活動事例集」をつくり、福祉委員の研修資料として活用します。					
⑤福祉委員の協力者・理解者を増やす呼びかけ	住民 福祉委員 ふくしの会 社協	福祉委員の推薦者である区長への理解・促進を図ります。					
		福祉委員情報紙を発行します。					
		社協広報誌やホームページを用いて具体的な活動を周知します。					
		福祉委員OBに理解・協力を促します。					
		「福祉委員活動事例集」を活用し、福祉委員を地域住民に広く周知します。					

このコーナーでは、この計画を作るときに住民さんからいただいた意見をまとめて、紹介します。このページでは特に、“地域づくり”のアイデアを紹介します。ぜひ、チェックしてみてください。



居場所づくりのアイデア集

（知り合う場所）

- ・老人クラブの会員が、野菜づくりの技術を若い世代や子どもに伝える場所をつくる
- ・孫と親、祖父母対象の行事を企画し世代間交流を行う場づくり
- ・登下校の見守りボランティアの横のつながりを作ると児童の父母ともつながりできる
- ・曜日を決めて区民館を開放し、お茶を飲んだり話をし、気軽に集まれる居場所をつくる
- ・おでかけサロンを実施する（サロンをまだしていない地区でのおためしサロン）

（学びの場所）

- ・自閉症のことを勉強する場がない。うまく関われるように勉強できる場所があるとよい
- ・視覚障害者同士が料理教室に取り組みたい

（ボランティアさんの場所）

- ・先進地に視察に行ったり、分野別のボランティアさん同士で集まったりなどして集まる場所を充実させたい
- ・イベントの内容だけでなく活動の共有や課題への対応など、協議ができるボランティア連絡会にしたい
- ・ボランティア団体ごとに活動内容を発表する場所。
- ・お互いの啓発にもなるし、良いところを見つかる機会にもなる

【居場所のつくり方“あれこれ”】

▼集まる場所のアイデア

- ・コミセンのロビーやショッピングセンターを活用してみる
- ・各支部のボランティア連絡室は、もっと入りやすいよう広く周知し、自由な出入りにする
- ・空き家活用で集合住宅サロンにする
- ・ボランティアルームには活動が分かるようなパネルやグッズなどを置く

▼集め方のアイデア

- ・サロンでは毎回「テーマ」を持つことで、一体感が出ている。テーマによって参加してくれる方もいる
- ・定期的に音信不通な会員の自宅を訪問し状況確認することで普段からつながりをつくる
- ・障がい者の保護者対象に開催する行事であれば、子どもの見守りスペースを設置する

▼集まり後のアイデア

- ・障害のある子どもを置いて研修会に参加する親は少ないと思う。ビデオ撮影などをして研修に参加しなかった人にも無料貸し出しを試みたらどうか

「ふくしの会」を育てるアイデア集

- ・短い任期であっても、しっかりしたカリキュラムがあれば地域福祉を理解した人材ができるため、福祉委員などのカリキュラムの整備をしよう
- ・「福祉委員活動の事例集」はぜひ作成して、新しく福祉委員になった人に渡して活用してもらおう
- ・かたいけのプランを「ふくしの会」の教材にしていこう
- ・見守りした人、見守られた人の表彰を行うことで自然な見守りの仕組みをつくろう
- ・特定の人（特に役員）の負担にならないように工夫する。（自分たちで決まり事も）班長を置く、定款づくり、会の通帳作成、ユニフォーム揃える 等
- ・見守りネットワークを区単位でつくる。見守りは近所、班連絡員で行う
- ・民生委員の「安心カード」と協働して、「Q救情報キット」を全地区に普及させる

【地域の新しいつながりをつくるアイデア】

- ・青年層にもっと担い手になってもらうために、青年団などに福祉の行事にもかかわってもらう。（地域の行事には関わってもらっているところが多いが）
- ・団体同士の横のつながりをつくる。まち協、基礎組織、ボランティア連絡会、支部社協委員会が連携して、各種団体間の連絡会を開催する
- ・親と子のふれあい等で、障がい者と親と一緒に外に出てウォーキングしながら地域について触れたり、学習したりする機会を持つ
- ・祭りなどの区内行事で若者とペアを組むなど、教え教えられる関係にし、世代間交流していけるようにしよう

基本計画 3 みんなが“活躍”して

“解決”できる“仕組み”づくり

■多様な困りごとには多様な窓口を設置

ライフスタイルが多様化する現代では、日常生活のなかでいろんな困りごとがでてきます。そうした困りごとは、相談相手がいなかったり、どこに相談していいのかわからないなど、適切な相談窓口につながりにくいという現状があります。また、自らSOSを発信することができない人もいます。

困りごとを見逃さず、早期に把握、発見するためには、専門機関による相談窓口を周知したり、各専門職がちょっとした気づきを共有することでできることがあります。

より有効なのは、地域の中で孤立していそうな世帯を把握したり、身近な相談相手になったりできる地域の人たちの存在だと言われています。

行政や専門機関などの窓口と、身近な地域住民などによる窓口がそれぞれ機能し合うことにより、困りごとの入口を広げ、「見逃さない仕組みづくり」を目指します。

■困りごとの多様な出口づくり

入口から把握した困りごとは、専門機関や地域住民みんなで一緒に考え、解決へ向かう出口に導くことが必要です。

専門機関は、互いにより連携し、制度や分野を超えて対応できる仕組みをつくる必要があります。また、地域住民同士も互いにより深くつながり、個人の困りごとを地域みんなの困りごととして協力しながら支え合うことが必要です。行政や専門機関と、地域の人たちが協力しながら、「相談解決できる仕組みづくり」を目指します。

また、国は、「地域共生社会」の考え方を打ち出しています。「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりのくらしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことをいいます。

困りごとの入口と出口に関わる専門機関と地域住民が互いに連携し、協力し合うことで、「みんなが“活躍”して“解決”できる“仕組み”づくり」、そして地域共生社会の実現を目指します。

実施計画 3-① 困りごとを見逃さない仕組みづくり

○現状と課題

高齢、障がい、児童といった制度の枠におさまらない困りごとや、どこに相談していいのかわからない困りごとが増加しています。地域共生社会の実現に向け、地域のあらゆる困りごとを受け止め、また見逃さない仕組みづくりが求められています。

○今後の取り組み

身近な地域で行う見守りネットワーク活動（福祉委員や民生委員・児童委員、区長など）をより活発にし、それらの人たちが集まって情報を共有する場の充実を図り、自分たちの地域で起こる困りごとをみんなで関心をもって見守っていかうとする力を高めます。

一方、専門機関（市福祉総合相談室、高齢者の地域包括支援センター、障がいの相談支援事業所等）については、その存在や役割を広く周知すること、個別の困りごとの内容（ケース）を専門機関同士で共有することで、より早く、適切な解決へとつながる入口を広げていくことが重要です。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①地域力を生かした入口づくり	住民 ふくしの会 民生委員 福祉委員 当事者団体 相談員 社協	見守りネットワークで困りごとの早期発見を強化します。					
		福祉委員や民生委員などの見守り活動者が困りごとを把握し、つなげやすくするための講座を開催します。					
		住民懇談会や福祉連絡会を積極的に行い、困りごとの把握と共有に取り組みます。					

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
		住民同士での身近な相談窓口機能を持った場の設置を目指します。					
		障害者相談員や老人クラブ家庭相談員など当事者団体の相談機能と連携を図ります。					
		気がかりな子どもや障がい者、生活困窮者などが抱える困りごとも見逃さないよう、住民同士の支え合い活動を強化します。					
②専門力を生かした包括的な相談窓口づくり	専門機関 社協	専門機関は、相談窓口や役割りを広く周知します。					
		専門機関は、住民の集まる場へ訪問し、困りごとの収集に努めます。					
		相談ケースを専門機関で共有できる体制を整えます。					
③新たな情報発信方法の検討	住民 企業 福祉関係者 社協	ケーブルテレビを活用します。					
		地域の集まりの際に相談機関や各種サービスの情報を提供します。					
		ショッピングセンター等に相談窓口の周知チラシなどを配置します。					

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
		情報が入りづらい人へは、民生委員や福祉委員、老人家庭相談員など、福祉関係者のアウトリーチ(※9)による情報提供を行います。					
④専門機関同士での相談ごとや情報共有のルール・システムづくり	市 専門機関 社協	専門機関同士で、相談から対応、解決までの流れをルール化します。					
⑤地域力と専門力をつなげた総合的な相談支援体制づくり	市 専門機関 住民 社協	地域の福祉関係者と、市の総合相談室や地域包括支援センターなどの専門機関とのつながりづくりを進めます。					

※9 アウトリーチ

日本語で「外に手を差し伸べること、でかけていくこと」の意味。待つだけでなく、自らが積極的に働きかけたり、出かけたりすることで、必要な支援を積極的に行っていくこと。

実施計画 3-② 困りごとを解決する仕組みづくり

○現状と課題

地域で生活をしていくためには、誰もが必要なときに安心して福祉サービスを利用できることが重要です。そのため、その人に適したサービスを提案することや、それぞれのサービスを充実させていくことが求められます。

また、公的なものだけでなく、地域にある“ひと”や“居場所”といった地域の資源が、大切なサービスだと言えます。

○今後の取り組み

今後の新たな取り組みとして、専門機関と地域住民が共同してあらゆる困りごとに包括的に取り組める体制づくりや、新たなサービスの開発のための調査研究にも取り組んでいきます。

取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
①地域力を生かした地域づくり	住民 住民組織 社協	旧町単位に生活支援コーディネーター(※10)を配置し、困りごととサービスのマッチングを行います。					
		地縁組織等の多様な住民組織へ働きかけることで、地域での支え合い意識の向上を図ります。					
		地域資源のリストを作成し、見える化と共有化を図ります。					

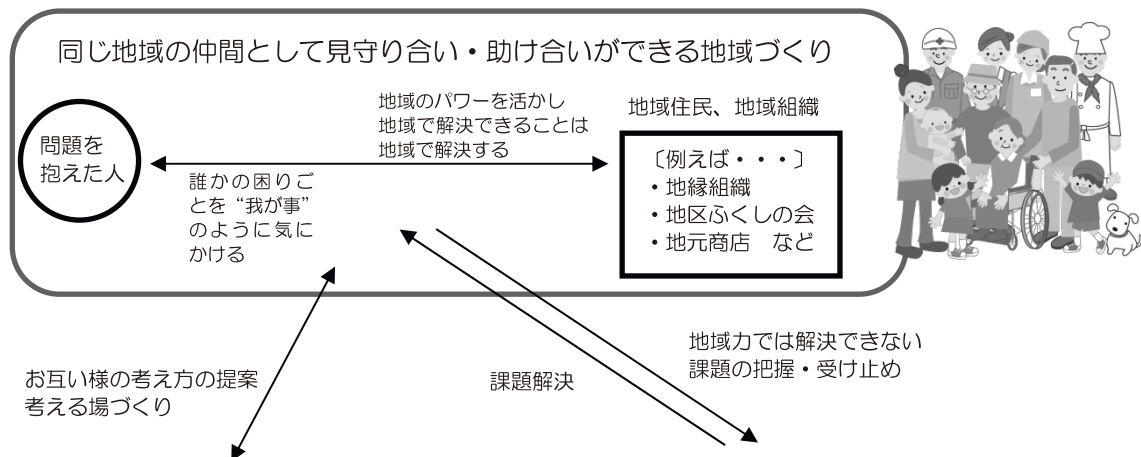
※10 生活支援コーディネーター

厚生労働省が推進している調整役をいう。住みなれた地域の中で住民が助け合いながら生活していけるよう、そこで生活する人やサービスをつなげたり、足りないものを作っていく働きかけをする役割をもつ。

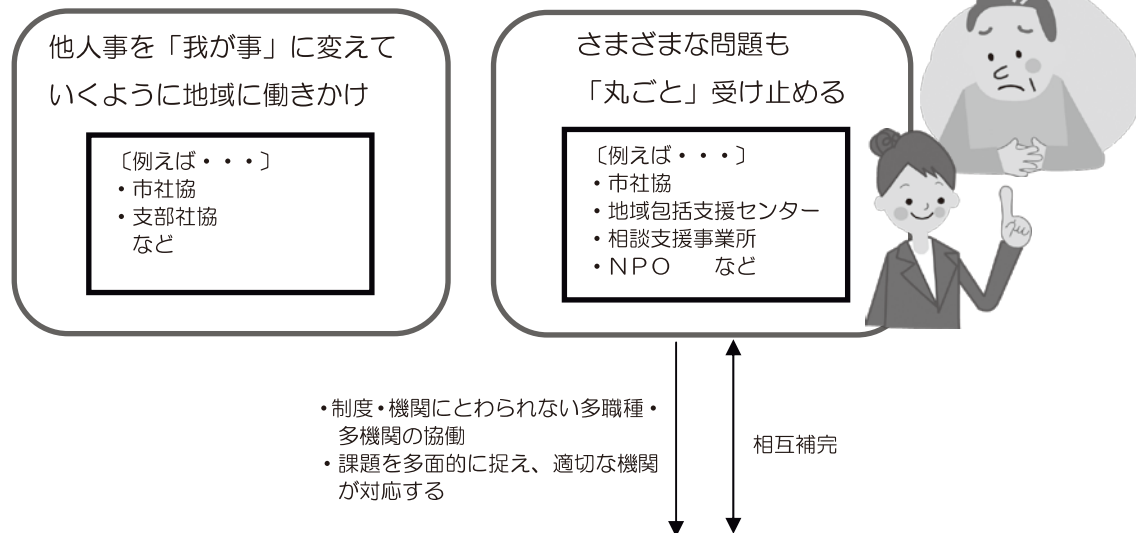
取り組みの方向性	主な担い手	具体的な取り組み	年次計画				
			H29	H30	H31	H32	H33
②公的福祉サービスの活用	専門機関 社協	既存事業の推進を図ります。					
		・生活福祉資金貸付事業 ・日常生活自立支援事業 ・生活困窮者自立支援事業等の市受託事業					
③新たな地域資源づくり	住民 専門機関 社会福祉法人 社協	多機関協働で包括的な支援の協議検討を図るとともに、社会福祉法人の地域貢献に取り組みます。					
		新たなサービス開発に向けた調査研究に取り組みます。					

坂井市「我が事・丸ごと」イメージ図

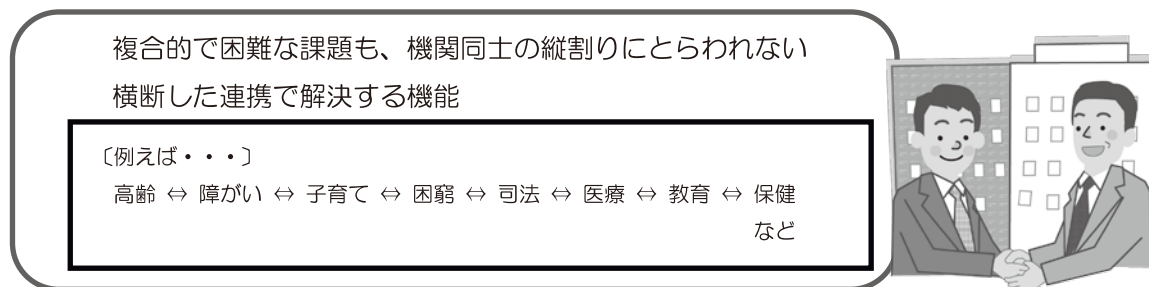
誰かの問題は みんなの課題



地域の支え合いや課題キャッチをサポート



専門職も垣根を越えてつながっていく



Sakai 知恵袋

このコーナーでは、この計画を作るときに住民さんからいただいた意見をまとめて、紹介します。このページでは特に、みんなが活躍して解決するための“仕組み”についてのアイデアを紹介します。ぜひ、チェックしてみてください。

「困りごと」を見逃さないためのアイデアに

一人で買い物に行けない人に、移動スーパーなどの情報を住民に知らせよう

仕掛け人（職員以外の地域の人）に地域を回ってもらい、困りごとを拾ってもらおう

携帯電話・スマートフォンなどを利用し、若者にも伝わる情報を発信しよう

市内の福祉施設にボランティア情報を定期的に伝えよう

子どもの見守りについて、かぎっ子などを調査し、見守りの方法を考えよう

高齢者の方だけでなく、子どものことも相談にのることを社協ももっとPRしていこう

目安箱、意見箱などを活用（郵便局、コミセン、銀行等）して困りごとを聞こう

地域のニーズ（困りごと）を調査し、ボランティアの活動メニューを作成しよう

ボランティア団体に共同募金の申請を積極的に申請してもらえよう情報を発信しよう



解決していくためのアイデア

畑の野菜が多く取れる時には、困った人に少しお裾分けできる仕組みをつくろう

伝統の技術を若い世代に伝える機会をつくり、高齢者の活躍の場をつくろう

若い者（核家族の親）が高齢者を頼れるように、特にかぎっ子の親などには勤めから帰るまでの間、面倒をみる事ができることをアピールしよう

地域通貨を作って助け合いの仕組みを作ろう

畑を作りたい人に貸し、閉じこもりがちの方の活動の場や活躍の場にしよう

高齢者世帯のゴミ出しの手伝い体制をつくろう

各種団体が地域の集まりに参加し、団体の困りごとを伝え、民生委員や福祉委員とも力を合わせよう

地域のイベントで障害のある方がマッサージを行う際に、交通費等などの活動にかかる実費の部分についてワンコイン制にしてみよう



第 3 章

第2次支部住民福祉活動計画と福祉懇談会

第3章 第2次支部住民福祉活動計画と福祉懇談会

3-1 第2次支部住民福祉活動計画

住民が主体的に地域福祉活動をすすめるためには、より身近な圏域で取り組むことが有効になり、また、その地域の特徴や課題を把握しなくてはなりません。

「第2次支部住民福祉活動計画」（以下「第2次支部計画」という）を策定するにあたり、各支部社会福祉協議会委員会において、「第1次支部住民福祉活動計画」（以下「第1次支部計画」という）の振り返りとともに、残された課題や現状について話し合い、第2次支部計画に向けて今後どのように取り組んでいくかまとめました。

なお、4支部で共通する課題については、策定委員会に提案し、市地域福祉推進計画に反映しました。

3-2 福祉懇談会

今回、実際に坂井市に住む人々の声をできる限り第2次計画へ反映させるための新たな取り組みとして、「福祉懇談会」を実施しました。

(1)住民福祉懇談会

おおむねコミュニティセンター単位の地区で住民福祉懇談会を実施しました。市内23ヶ所で計609名が参加し、地域住民が実際に抱える問題や課題などの実状を話し合い、それぞれに合った「地域福祉」の形を考えました。

「なぜ地域福祉が重要か」をテーマに、①地域の長所・自慢できるところ ②地域の短所・良くなってほしいところ ③課題をどうしたら解決できるか ④解決のために自分たちができることの4つについて意見をまとめました。それぞれの懇談会で共通する課題については、各支部社協での第2次支部計画策定に反映しました。

また、金城大学社会福祉学部教授の内 慶瑞氏の講義や事例検討を行うなど、それぞれの地域で特色のある懇談会を開催しました。

(2)福祉団体懇談会

坂井市には、老人クラブ、障がい団体、ボランティア・市民活動センター運営委員会といった福祉団体があります。それぞれの活動を通しての想いを第2次計画へ反映するために、「今取り組んでいること」や「困っていること」、「自分たちにできること」などを計182名の参加者で話し合いました。

また、それぞれの本計画策定委員会にはそれぞれの福祉団体から代表者に参加していただき、協議の中でも意見をいただきました。



第2次 みくに支部 住民福祉活動計画



具体的な取り組み内容

1. 現在ある 22 地区ふくしの会を継続し、充実させていく

(1) 支部全体で地区ふくしの会の支援を行う

- 見守りネットワークを徹底するため区長と民生委員・児童委員、福祉委員の連携を徹底・強化していく
- 老人会や地区の婦人会、子ども会など、他の地域団体と協働する
- 会長と福祉委員代表委員で構成する「地区ふくしの会連絡会」を開催する
- 規約のない地区に対し、ヒナ型を提示し、それを基に作成してもらう

(2) 見守り活動の方法を充実させていく

① いきいきサロンの充実

- サロンの支援者を増やしていく。サロン参加者である高齢者や、サロンに関心を持ちにくいという男性も支援者になりうるため、積極的に声をかけていく
- サロンに参加して来ない方に対し、アンケートを取り、サロンの内容を改善していく
- 老人会と協働して開催するサロンを増やしていく
- 大きなイベントのようなサロンよりも、身近な単位でのサロンを広げ、地道な見守り活動につなげる

② 福祉マップづくりの徹底、充実

- 定期的に福祉マップの更新を行い、区長、民生委員・児童委員、福祉委員をはじめとした地域の支援者間での情報交換の場を確保する
- 福祉マップづくりを基礎に、時節の訪問活動や Q 救キットなどを用いた訪問活動に取り組む

③ 新たな見守り方法の検討

- 向こう三軒両隣の関係性のネットワークを広げていく
- 区の瓦版を作り、常に地区内の情報を共有する
- 一人暮らしの高齢者の方は隣の家的一声かけて出かけるなど、声をかけ合う関係を意識する
- 普段の見守り活動の延長として、災害など有事の際の支え合いにもつなげていく

(3) 地区ふくしの会自らが、強化を図る

① 地区ふくしの会の総会を必ず開催する

- 総会は、1 年間の活動を構成メンバーで共有し、次の年へとつなげる会
- 交代したメンバーは新しいメンバーへの引継ぎを行う

② 地区ふくしの会の構成メンバーを再考する

- 統一はせず、地域に合わせる
- 老人会、婦人会、子ども会のような地域の団体や協力者、関係者を構成メンバーに加える意義を検討する
- 役職を退いた方（OB）にも引き続き会にかかわってもらえるよう働きかける

やさしさと あたたかさで
みんなが安心して住める街 みくに

具体的な取り組み内容

2. 地域資源の発掘とつながりづくりを行い、ボランティア活動の充実を図る

(1) 支部ボランティア連絡会の充実を図る

- 連絡会の目的をはっきりさせる（考えられる課題、目標となる課題の提案、社協からの協力要請、団体同士のつながり作りなど）
- 出席の呼びかけ強化と新たな加入団体の呼びかけを、現在の加入団体のネットワークで取り組む
- 新しい団体へ連絡会参加の積極的な呼びかけ、案内を行う
- 社協に出入りしやすいよう、ボランティアの部屋を充実させる
- 各団体のニーズ（困りごと）を調査し、連絡会で共有できるようにする

(2) ボランティア活動メニューの作成を行う

- ボランティアの募集活動内容や時期、場所を提示する
- ボランティアしたい人、してほしい人の情報、ボランティア団体の紹介を、社協広報やホームページを利用し、広く市民に知らせる
- 三国だけのボランティア情報誌を作成し、定期的に情報を発信していく（素早い情報）
- 地域のニーズ（困りごと）を調査し、活動メニューを作成する
- 趣味が主体であっても社会貢献の取り組みがあればボランティアと扱って連絡会に加わってもらおうとよい
- 学校の福祉教育の時間で、ボランティア団体が出向き、取り組んでいるボランティア活動の体験を話し、ボランティアのことを学んでもらう

(3) 資金面の援助を行う

- 共同募金の申請を積極的に申請してもらう。そのため、必要な会則や資料づくりの支援を社協が行いながら、団体を育てる
- 必要な財源は社協で確保できるように、団体の運営状況について聞きとりを行う。
- まち協の活動と連携を取ることも有効

(4) 災害ボランティアの基盤整備を行う

- 研修や勉強会を実施し、災害ボランティアを育成する
- 坂井市災害ボランティア連絡会に積極的にかかわる



第2次 まるおか支部 住民福祉活動計画



スローガン

広げよう地域に根ざした思いやり
～一人も見逃さない絆づくり～

基本方針

地域にあるつながりを生かし、また新たなつながりを得ながらネットワークを築き、地域のきずなづくりに取り組みます。

具体的な取り組み内容

- 1 福祉に関わる人だけでなく、多くの人が参画できる機会づくりを地域で取り組もう！
 - (1) 多くの人が関わり、地域の人材発掘ができる組織を作ろう
 - 地域みんなで「福祉共育」を行う
 - 地域支援の経験者を巻き込んでいく
 - 若い世代から福祉について話し合う機会を作る
 - 継続性のある担い手を作る
 - (2) 住民福祉懇談会を開催して、地域住民の生の声を聞こう
- 2 人との絆づくり・ボランティア活動に参加してもらおう！
 - (1) あいさつ運動を推進、実施しよう
 - (2) 障がい等当事者の会や青年会・シニア会など集まる場を作ろう
 - 三世代の交流会を開催する
(例えば…熟年者の昔話を聞く会、地域の歴史の学習会など)
 - 趣味を持って集まる人のグループを作る
 - (3) 特に元気な高齢者に、身近な地域のボランティア活動に参加してもらおう
 - お互いサポート役にまわる
 - 地域内にある施設やボランティアセンター発信の活動に積極的に参加する

人
づ
く
り

具体的な取り組み内容

1 非常時のための平常時の訓練・見守りマップの作成、地区内での情報の共有をしておこう！

(1) 見守りマップを活きたものにするための地区、集落の実情に合せた取り組みの推進

- 要支援者を知ることができる、知らせることができる仕組みをつくる
(例えば…一次避難所の確認等)
- 住民や要支援者と避難についての話し合いの場や避難訓練の参加を促す身近なところで災害に関する啓発を行う
- 放課後の鍵っ子児童の把握と安否確認に取り組む
- 民生委員・児童委員と福祉委員が、地域の集まりごとに参加できない住民に対し声かけや訪問を行う

(2) 市の防災計画に則った防災・減災の体制づくり

- 避難所体験ゲーム「HUG」を体験してみる
- 防災講習会への参加を促したり、勉強会を開く
- 要援護者支援制度等の理解が不十分などの理由で登録されていない方の把握と登録への働きかけを行う
- 広域避難場所で要支援者対応への協力者を育成する(学習会等)

2 見守りネットワークを強化しよう！

(1) 地区の福祉委員の役割の理解とつながりづくり

- 役割をしっかりと示し、任期(2年)の継続を区長へ働きかける
- 新旧委員の引継ぎの場を定着させる
- 見守りマップ等の引継ぎ、更新を定着させる

(2) 民生委員・児童委員と福祉委員の連携の促進

- 民生委員・児童委員と福祉委員の連絡会を定例化する

(3) まちづくり協議会との連携の強化

- まちづくり協議会の「福祉」活動に積極的に参加する

3 地域で見守りをしてくれる人を増やそう！

推進母体を定めた見守り

- 区長、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、老人会、防犯隊、児童見守り隊等を福祉関係者とし、推進母体を定める(個人情報保護法を遵守)
- 向う三軒両隣の見守り体制をつくる
- 本人の承諾を得ながら、目的(事業)に応じて協力体制がとりやすいようにする



第2次 はるえ支部 住民福祉活動計画



スローガン

思いやり 広がる地域に 幸せの輪

具体的な取り組み内容

人材発掘・育成

(1) リーダーを一人にしないでおこう

- ① リーダーを支える人づくりをしよう
- ② リーダーを支える組織の基盤を強化しよう

(2) リーダーを探そう

- ① 集いの場を活用し、関係性を持つきっかけ作りをしよう
- ② はるえ支部社協委員が率先してリーダーシップを取ろう

(3) 関わりを持とう

- ① 若い人や団地の人との関係性を作ろう
- ② 団体だけでなく、地区全体で活動に取り組もう
- ③ 社協の認知度を上げ、本質を知ってもらうことで、関わる人を増やしていこう

場づくり

(1) 集いの場を充実させよう

- ① みんなが集まりやすい『目的』のある場を増やそう
- ② だれもが気軽に参加できる場を増やそう
- ③ たくさんの人が興味を持てる多様な場を作ろう
- ④ みんなのつながりを強くする全世代対象の場を作ろう

(2) 集いの場を調査しよう

今ある集いの場をさらに広め、強化するために基礎組織を通じた調査をしよう

(3) 集いの場を考えていこう

人口構成や大きさ等その地域に合わせた集いの場にしよう

具体的な取り組み内容

つながる

(1) 新しいつながり作りについて考えよう

- ① 年齢差や居住歴の違いがあっても、共通体験や共通価値観が持てる、新しい地域のつながりづくりを考えよう
- ② 各団体同士が情報共有できる体制を整え、いろいろな人からの意見を取り込もう
- ③ 現代の価値観に沿ったつながり方の模索、協議をしていこう

(2) 現在のつながりを強化しよう

まちづくり協議会やコミュニティセンター等の地域活動と連携を図り、「自分の地域が1番」と思えるつながりづくりをしよう

(3) 日常的な関わり合いを大切にしよう

- ① 身近な集落で福祉のつながりを作り、連携を図っていこう
- ② 普段からの関わり合いが持てる活動を続けていこう

見守るの強化

(1) 福祉マップや災害時要援護者支援制度を浸透させよう

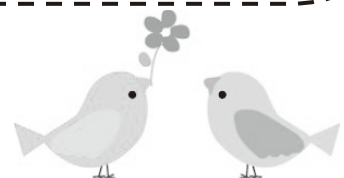
- ① 自治会の取り組む自主防災組織と共に、災害時要援護者支援制度への登録をすすめ、見守り活動に本人の同意を得ていこう
- ② 本人の同意が得られない場合の見守り活動をみんなで検討しよう

(2) 支援に必要な関係者のネットワークを充実させていこう

- ① 小地域（自治会、民生委員・児童委員単位）における支援関係者のネットワークを整備していこう
- ② 見守りネットワークにおいて民生委員・児童委員、福祉委員以外にも、老人家庭相談員などの見守り協力者を拡大していこう
- ③ 民生委員・児童委員の「安心カード」と協働して、「Q救情報キット」を全地区に普及させよう

(3) 見守りネットワークを広く周知していこう

見守りネットワークを区の総会などで説明し、区民全体に周知していこう





第2次 さかい支部 住民福祉活動計画



具体的な取り組み内容

1 集落を基盤とした福祉の体制づくりに取り組みましょう

区長が安心して地区の旗振りができるように、まちづくり協議会と連携して地域にあった基礎組織活動を目指しましょう

- 基礎組織内の役割を明確にして、区長、民生委員・児童委員、福祉委員間の連携を図りましょう
- 平常時だけでなく災害時も支え合いましょう

2 地域の見守り活動を充実させましょう

(1) 近所に住む“気にかかる人”を地域全体で見守りましょう

- 民生委員・児童委員や福祉委員だけでなく、隣近所での見守りの意識を持ちましょう
- 普段からの地区での人脈を活用し、見守りの協力者を地区のなかに増やしましょう

(2) 地域支援者 OB に協力してもらいましょう

- 区長、民生委員・児童委員、福祉委員など地域支援者の OB に、基礎組織活動へ協力してもらえるように働きかけましょう

(3) 地域にあった見守り活動に取り組みましょう

- 新興住宅や昔からの集落によって事情が異なるため、それぞれの地域にあった見守り方法を実施しましょう

(4) ふくしマップづくりを手段に、地域の情報を共有しましょう

- 区長、民生委員・児童委員、福祉委員を中心にマップ作りを行い、互いの連携を深めましょう
- マップづくりを通して、地域の中で気になる人（一人暮らしや子供など）を共有して、支援方法や連絡体制を確認し合いましょう

(5) 福祉委員活動を周知し、活性化させましょう

- 具体的な活動や研修を通して、福祉委員活動を活性化して見える化しましょう

3 地域の支え合い、助け合いのため、地域に関心をもつ人材を増やしましょう

(1) 新たな担い手をつくり、地域の助け合いの輪を広げましょう

- 基礎組織などの福祉活動へ地域住民やボランティア団体に参加してもらうことで、つながり、支え合う“共助”意識を高めましょう
- 新たな担い手を見つけて、お互い様の意識をもって、福祉活動に参加してもらいましょう

(2) 地域のつながりを強化するため、学校と連携した福祉活動をすすめましょう

- 学校と地域が連携して福祉活動を行うことで、新たな担い手をつくりましょう

「かたいけの」「おかげさんで」

気づかう言葉がこだまする

ぬくもり感じる 坂井のまち

具体的な取り組み内容

つながるの場づくり

1 地域活動に取り組みやすい環境を整えましょう

住民がより地域に参加することで、元気な地域を目指しましょう

- 住民同士が知り合う機会を増やすため、地域の特性を活かしたまちづくりをすすめるまち協と連携しましょう
- 福祉の限らず多様なメニューや事業へできるだけ多くの地域住民の参加を呼びかけましょう

2 地域のなかで人が集まる場を増やしましょう

集落センターや畑などを拠点に、サロンや趣味の集まり、井戸端会議の場を持ちましょう

- サロン活動を実施・充実させましょう
- 集まる場（サロンなど）を運営するお世話役（キーパーソン）を育てましょう
- 閉じこもりがちな人が集えるサロンを工夫して、気になる人がいたら専門機関へつなげましょう

3 地域の各種団体や団体同士のきずなを強めましょう

（１）貴重な地域資源である各種団体の活動を拡充しましょう

- 自分たちの活動を地域へPRしましょう。

（２）団体同士の横のつながりをつくりましょう

- まち協、基礎組織、ボランティア連絡会、支部社協委員会が連携して、各種団体間の連絡会を開催して、地域活動の情報交換や参画する機会を増やしていきましょう。

住民福祉懇談会開催地区一覧

平成28年度現在

支部	地区名		開催日	参加人数	
みくに	三国	ふれあいネットワーク1の部	平成28年11月16日	22名	
		2の部福祉のつどい			
		三乃部福祉の会			
		ひまわりネットワーク四の部			
	雄島	宿あゆみの会	平成28年11月14日	35名	
		青葉の会			
		陣ヶ岡福祉推進協議会			
		米っこクラブ			
		松島福祉の会	平成29年2月15日	18名	
		崎ふくしの会			
	安島あすなろ会				
	加戸・公園台	加戸ふれあいの会	平成29年1月30日	47名	
やすらぎ広場					
福祉の会すこやか					
三ツ和会					
公園台福祉の会					
新保 浜四郷	新保福祉の会	平成28年11月17日	31名		
	浜西なかよし会				
	浜四郷フレンド会				
三国木部 三国東部	木部福祉の会	平成29年1月31日	26名		
	ふれあい東部				
まるおか	鳴鹿	鳴鹿まちづくり推進協議会 しあわせ安心部会	平成29年1月30日	18名	
	磯部	磯部福祉の会	平成28年11月29日	48名	
	高棕	中部	高棕中部福祉の会	平成28年12月13日	35名
		西部	高棕西部ふくしの会	平成28年12月15日	16名
	高棕東部	と～ぶ福祉協議会	平成29年1月24日	34名	
	丸岡	城のまちふくしの会	平成28年12月6日	56名	
	長畝	のうねの郷づくり推進協議会 あんしん・ふくし部会	平成29年1月23日	56名	
竹田	せせらぎ福祉の会	平成29年2月2日	13名		
はるえ	南部	江留上ふくしネットワーク	平成28年10月20日	21名	
	中部	中部地区福祉連絡会議	平成28年11月11日	26名	
	西部	西部地区福祉連絡会議	平成28年11月28日	20名	
	北部	北部地区福祉連絡会議	平成28年10月26日	22名	
	東部	東部地区福祉連絡会議	平成28年12月26日	16名	
さかい	東十郷	東十郷地区福祉連絡会議	平成28年11月8日	11名	
	大関	大関ふくしの会	平成28年11月22日	16名	
	兵庫	兵庫地区まちづくり協議会 いやし部会	平成28年11月25日	12名	
	木部	坂井木部地区まちづくり協議会 すこやか福祉部会	平成28年11月30日	10名	
			合計	609名	

みくに

三国地区

ふれあいネットワーク1の部
2の部ふくしのつどい
三乃部福祉の会
ひまわりネットワーク四の部

強みと自慢

- ・三国特有の歴史や風情のある街並み
- ・自然の恵みが豊かな地域性
- ・夕涼み会（福祉の会の行事）で住民に福祉の重要性のPRや情報収集をしている
- ・ショッピングセンターや病院があり、生活の利便性が高い
- ・気配や声かけによって、町内が仲良し
- ・サロンを年10回行なっている
- ・区長、民生委員児童委員、福祉委員で情報共有をしている

弱みや改善点

- ・ゴミ袋に記名しない人がいる
- ・世帯数が減っている
- ・空き家、空き地が増えている
- ・独身男性が多く、子どもが少ない
- ・狭い道や交通量の増加による事故が心配
- ・地区役員の担い手がいらない
- ・三国祭り山車番の担い手がいなくなってきた
- ・小売店が減少し、買い物が困難な高齢者もいる
- ・サロンの参加人数が増えない（特に男性）
- ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多くなり心配



課題をどうしたら解決できるのか

- ・壮年会、老人会の間の会をつくる
- ・趣味仲間が集まる
- ・サロンのお世話側に男性を配置
- ・一人暮らしの方に周囲の住民が声かけ
- ・お花の株分けで、つながりづくり
- ・公共交通機関の充実
- ・一人暮らし高齢者の家族のために雇用の充実
- ・民生委員児童委員と病院の連絡体制を密に
- ・若い独身者にイベントを受け持ってもらい、出会いの場を与える

自分たちができること

- ・何事もあいさつから
- ・ゴミだし時間を利用して世間話
- ・大勢で花植えなどの活動を実施
- ・区長を通じサロン参加の要請
- ・空き家を活用し地区ごとにサロン等を開催
- ・自分自身の意識改革
- ・自由に利用できる場所の提供
- ・認知症について周知や勉強会を開催
- ・行政に理解を求める
- ・相談窓口について広報する
- ・区から出産と結婚への祝い金の検討
- ・避難訓練を年に数回実施

宿あゆみの会

強みと自慢

- ・困ったことは近所の人が助けてくれる
- ・中学生のあいさつがいい
- ・地域の中で交流があり仲がいい
- ・隣近所気軽に話ができる
- ・敬老会、サロン、「ちょっと一服」にも各委員が参加協力
- ・区の役員、民生委員、福祉委員の連携が取れている
- ・災害時要援護者宅にQ救セットを配布している
- ・一人暮らし世帯へ声かけの実施

弱みや改善点

- ・一人暮らしの方は出かける際に一声かけてほしい
- ・サロンなどに参加しない人もいる
- ・公園にペットのフンが落ちている
- ・野良ネコが増えている
- ・空き家が多くなっている
- ・一人暮らしが増えている
- ・子どもが少なくなっている
- ・引きこもりの増加



課題をどうしたら解決できるのか

- ・区の現状を区民自ら考えてもらう
- ・問題意識を持ち合う
- ・状況によっては市に依頼する
- ・社会奉仕時に雑草の手入れもする
- ・美化につながる看板等を作成する
- ・近隣同士の声かけ
- ・婚活の推進

自分たちができること

- ・一人暮らしの方を見守る
- ・高齢者世帯のゴミ出しの手伝い体制をつくる
- ・公園のごみには常に気配り
- ・困りごととは小さいことでも区に伝える
- ・サロンに参加していない人の実態を把握していく
- ・SNSなどを活用し、地区の素晴らしさをPR

みくに

青葉の会

強みと自慢

- ・三国花火がある
- ・運動公園がある
- ・ウォーキングができる
- ・食べ物おいしい
- ・地区の祭りがある
- ・高齢者サロンが充実している
- ・子ども会活動が活発
- ・新興住宅でも行事の時まとまっている
- ・区の行事への参加率が高い
- ・若者の参加が多い
- ・区の役員が固定化している

弱みや改善点

- ・空き地の手入れが悪い
- ・ご近所トラブルが多い
- ・女性の一人暮らしが多い
- ・夫婦のみ世帯が増えた
- ・認知症高齢者が増えてきた
- ・一人暮らし世帯が増えた
- ・後継ぎが県外へ流出している
- ・新宿二丁目にも区民館がほしい
- ・カラスが多い
- ・バイク、車の騒音



課題をどうしたら解決できるのか

- ・区長から市に訴えてもらう
- ・話し合いの場を設ける
- ・地域のつながりを深める
- ・楽しく集まれる場をつくる
- ・週一回は老人が集まるお茶会を設ける
- ・高齢者とのコミュニケーションを取っていく
- ・老人会の会員を増やし、充実させる

自分たちができること

- ・声かけをする
- ・気がかりなお宅を訪問する
- ・老人会への入会を勧める
- ・高齢者の要望をよく聞く
- ・色々な会に参加する
- ・区、老人会、子ども会の連携体制の強化
- ・行政に依頼する
- ・回覧版やチラシ作成で区の困りごとや取り組みをアピール

米っこクラブ

強みと自慢

- ・1 地区 1 区長なので運営しやすい
- ・行事や清掃に協力者が多い
- ・高齢者の活動が活発化している
- ・老人会の加入者が多い
- ・民生委員、福祉委員の協力体制は強い
- ・海と浜、丘があり景色がいい
- ・三国花火大会や地区の祭りがある
- ・伝統行事が守られ世代間交流がある
- ・野菜作りしている家からおすそ分けがある
- ・近所の仲がいい

弱みや改善点

- ・区として防火やオレオレ詐欺に対する対策が弱い
- ・野良ネコが多い
- ・空き家が多くなっている
- ・放置された畑などが増えている
- ・サンセットビーチ駐車場の落ち葉がひどい
- ・班内の道路の清掃がイマイチ
- ・個人情報保護法のため、地区の把握や呼びかけがむずかしい
- ・認知症高齢者が増えている
- ・一人暮らし高齢者の問題がある

課題をどうしたら解決できるのか

- ・ウォーキングクラブに落ち葉の清掃を依頼してみる
- ・清掃や道路の舗装は役所に依頼する
- ・区長から各班長に清掃を依頼する
- ・粘り強く参加を呼びかける
- ・積極的に声かけをする
- ・周知と他人のことを考える自覚が必要

自分たちができること

- ・ご近所づきあいと声かけをより積極的にしていく
- ・地区で年 2 回清掃をしている



みくに



安島あすなろ会

強みと自慢

- ・近所が仲良し
- ・年配者の気持ちが若い
- ・高齢者が元気
- ・子どもの見守りが続いている
- ・気軽に言葉かけができる
- ・海産物がおいしい

弱みや改善点

- ・空き家が多い
- ・子どもが少ない
- ・子どもの声が聞こえない
- ・いこいの場が少ない
- ・店がない

■課題をどうしたら解決できるのか

- ・あすなろ会がふれあいセンターで週 1 回の憩いの場を開く
- ・コンビニを誘致する

●自分たちができること

- ・あすなろ会が憩いの場を運営する



松島福祉の会・崎ふくしの会



強みと自慢

- ・景色がいい
- ・海、畑、田んぼがあり、環境に恵まれている
- ・おすそ分け、手伝いなど、隣近所で助け合っている
- ・子どものころから一緒に仲良し
- ・ふれあいセンターで集まりがある
- ・梶、浜地、崎それぞれで盆踊りや祭りがあ
- ・松島水族館が有名で観光客が多い

弱みや改善点

- ・夏場は外来者が増え、気を配ることが増える
- ・勤め人が増え、地域との接点がない
- ・自動車の運転ができなくなると、どこへ行くにも不便
- ・海が近く強風に悩む
- ・塩害がひどい
- ・空き家が多い
- ・子どもが少ない



■課題をどうしたら解決できるのか

- ・地域の行事に参加するよう努める
- ・結婚紹介の世話人が必要
- ・空き家を利用してみんなが宿泊したり集う場にする
- ・イーザへの買い物バスが木曜と金曜に来るが、もっと間隔を空けてほしい

●自分たちができること

- ・門松づくりの継続
- ・祭りの場で少しでも顔を合わせて知り合う
- ・婦人会、青年団などの団体に入り活動する
- ・子どものあいさつに大人がきちんと答える
- ・田舎喫茶を冬季のみ月 2 回実施している



陣ヶ丘福祉推進協議会

強みと自慢

- ・全体的にのんびりしている
- ・自然が豊か
- ・海や公園が近い
- ・高台なので津波の心配がない
- ・祭りや花火大会がある
- ・区長、民生委員、福祉委員での会合があり、全体の連携がある

弱みや改善点

- ・交通が不便
- ・夜道が暗い
- ・買い物が不便
- ・坂が多いので自転車移動が困難
- ・高齢者のみ世帯が多い
- ・同じ班に若者がいない
- ・世代間の差が大きい
- ・福祉委員が順番で回ってしまう

課題をどうしたら解決できるのか

- ・スクールゾーンに速度制限を設ける
- ・大通りにつながる道を増やす
- ・相手のことを考えて行動する
- ・高齢者宅に定期的に家庭訪問
- ・班内のつながりを強化する
- ・福祉委員は順番でなく人選して決める

自分たちができること

- ・訪問して問題を引き出す
- ・声かけを進んで行う
- ・区で交通の便について話合う
- ・三世代交流のイベントの充実
- ・個人情報のことは気になるが、個人カルテをつくる



加戸ふれあいの会



強みと自慢

- ・スーパー等が近く、買い物がしやすい
- ・畑で高齢者の井戸端会議がある
- ・実年会有る
- ・近所同士で気にかけてくれる
- ・お寺が一軒で人が集まりやすい
- ・昔からの繋がりがある
- ・鳥の鳴き声で季節を感じることができる
- ・海に近く、静かで住みやすい

弱みや改善点

- ・子どもが少なくなっている
- ・山があるためガケ崩れが心配
- ・空き家が多い
- ・1人暮らしが多い
- ・イベントの参加人数が少ない
- ・街灯がいつまでも切れている
- ・水居にコミュニティバスが通らない
- ・団地などが分れている

課題をどうしたら解決できるのか

- ・問題意識の共有
- ・若い世代に役割を渡す
- ・空き家を市に貸す
- ・ラジオ体操等を地域で行う
- ・団地内にて交流を増やす
- ・地域の中で交流が少ないので、日頃から活動PRをする
- ・1人暮らしの人を見かけたら声をかける
- ・川の近くで小さい子を見かけたら注意する

自分たちができること

- ・訪問して問題を引き出す
- ・声かけを進んで行う
- ・区で交通の便について話合う
- ・三世代交流のイベントの充実
- ・個人情報のことは気になるが、個人カルテをつくる



み くに

やすらぎ広場

強みと自慢

- ・区民の話し合う場が年 4 回開催されている
- ・老人の集まり「やすらぎ広場」がある
- ・若い人が活発に区の活動に参加している
- ・自警団に若い人が入り活動が活発になっている
- ・大規模な秋祭りが交流の場となっている
- ・祭に婦人会、子供会、自警団が集り役割分担をしている

弱みや改善点

- ・高齢者と若者の交流の場が少ない
- ・高齢化が加速している
- ・会に入らない人がいるのが残念
- ・子どもが減っている
- ・婦人会が若くなり中年女性の集まりがない
- ・一緒に集落でも知らない人がいる
- ・若い人の顔、名前が分からない

課題をどうしたら解決できるのか

- ・気軽にお茶したり話したりする場があると良い
- ・空き家を利用してお茶をする

自分たちができること

- ・村の人に積極的にあいさつする
- ・曜日を決めて区民館を開放し、お茶を飲んだり話をしたりする
- ・お年寄りが餅やかきもちを作って売る
- ・お年寄り子どもが参加して、ぜんざい等を作る



福祉の会すこやか

強みと自慢

- ・地区行事に協力し合うのが良い
- ・海・山の食べものがいっぱいある
- ・農作物がたくさん取れておいしい
- ・昔ながらの行事等が残っている
- ・近所の人と気楽に話ができる
- ・顔見知りの人が多い
- ・皆、和気あいあいで仲が良い
- ・長生きの人が多い

弱みや改善点

- ・農業を引き継ぐ若者がいない
- ・若者の意見が通らない
- ・行事に若者の参加者が少ない
- ・古くて必要ないものを整理すべき
- ・地域の行事に参加する人が決まっている
- ・古い風習が多い
- ・お年寄りが多い
- ・地元開催サロンに参加者が少ない
- ・3 代目が育っていない

課題をどうしたら解決できるのか

- ・会話する機会を増す
- ・コミュニケーションをとる
- ・世代間の交流をする

自分たちができること

- ・積極的に声かけをする
- ・高齢者の集まる場所を作る
- ・高齢者安否確認表を作る
- ・昔からの行事を整理する



み くに

三ツ和会

強みと自慢

- ・住民同士のまとまりが良い
- ・区民の顔が分かる
- ・地元で取れた農作物がおいしい
- ・住みやすい環境
- ・行事参加を促すと出てくれる

弱みや改善点

- ・年長者が増えて行事が行いにくいことがある
- ・学校区と行政区が違う
- ・住民一人ひとりが健康で長生きを心がける
- ・若い人の定着



課題をどうしたら解決できるのか

- ・1人ひとりが助け合い努力する
- ・地域活動活性化

自分たちができること

- ・自分ができを実行する
- ・サークル活動を行う
- ・集落センターでの各種教室を開催する
- ・幸せな暮らしへのお手伝い

公園台福祉の会

強みと自慢

- ・月一の掃除を通して顔なじみ
- ・若い世帯が多い
- ・学生があいさつをする
- ・近所付き合いがある
- ・静かで過ごしやすい

- ・夜「火の用心」の夜回りがあって安心
- ・運動公園区ができ納涼祭が復活し参加者も増えている
- ・桜ヶ丘区は新年会、夏のレクリエーションの参加者が多い

弱みや改善点

- ・カラスが多い
- ・電灯が少なく暗い道もある
- ・車が無ければどこへも行けない
- ・人的なつながりが少ない
- ・新・旧住民の繋がりが薄い
- ・高齢化が進みお年寄りのみの世帯がある
- ・若い人は働いているので顔を見たことが無い人が多い



課題をどうしたら解決できるのか

- ・小さなグループ班での活動を増やす
- ・高齢者世帯の近所の人が声をかける
- ・生協の利用をオススメする
- ・免許返納者ケアの充実
- ・コミュニティバスの便数を増やす
- ・えちぜん鉄道を充実させる
- ・カラス対策：生ごみポイ捨てしない。ごみ捨て日を守る

自分たちができること

- ・高齢者宅の雪かき
- ・高齢者が集まる場所をつくる
- ・担当地区の高齢者を見かけたら意識的に声をかける
- ・サロンに小学生を誘い顔見知りになる
- ・コミュニティバスが便利になるよう働きかける
- ・生協などの移動サービスを呼ぶ
- ・もっと地域に集まる場所があると良い
- ・朝起き会をつくる（ラジオ体操、散歩、ヨガ、マレットゴルフ等）

みくに

新保福祉の会



強みと自慢

- ・川、海、歴史、自然、文化がある良い地域
- ・交通の便が良い
- ・街灯の数が多く町内が明るい
- ・道路等にゴミが落ちてない
- ・一つの地区がまとまり、どこの誰かが分かる
- ・隣近所のことわかる
- ・いきいきサロンを楽しみに集まって来る
- ・子ども達のあいさつがよく、声をかけ合い笑顔が多

弱みや改善点

- ・食料店、商店がない
- ・他の丁目の情報が入ってこない
- ・空き家が多くなっている
- ・保育所跡地が荒れている
- ・コミセン移動後の跡地利用を検討すべき
- ・いきいきサロンの男性参加が少ない
- ・若い人や子どもが減っている
- ・子どもの数が少なくイベントを企画しても集まりが悪い

課題をどうしたら解決できるのか

- ・販売所を設け、野菜を作っている人が販売する
- ・男性が集まりやすいサロンを考える
- ・安定した生活が出来る就職先を作る
- ・町内の出来事を通信する
- ・区画割をして会員制の畑をつくる
- ・もの知りの人に活躍してもらう
- ・若い人に子どもを生んでもらう
- ・地区の長所を子どもと共有してもらう

自分たちができること

- ・釣りや将棋など男性が興味を持つサロンの検討
- ・畑を作りたい人に貸す
- ・他県の人と家庭交流をする
- ・区や区民レベルでは解決できないこともある
- ・自分達で特産物を作る
- ・川で栄えた歴史を生かした何かを考える
- ・子供に対する補助金を出す

浜西なかよし会

強みと自慢

- ・団結力が有る
- ・あり子どもがのびのび遊べる
- ・同居家族での悩み相談しやすい
- ・顔なじみが多い
- ・新しい家も米納津の中に建てる
- ・顔を合わす声をかけ合う
- ・作物が沢山取れて砂地の野菜が美味しい
- ・新年会、運動会、各部で旅行がある
- ・年3回いきいきサロンをやっている
- ・米納津区として一斉放送の機器が各家にある

弱みや改善点

- ・商店、医療機関が欲しい
- ・車が無いと移動に不便
- ・独身者（特に男性）が増えて子どもが少ない
- ・子どもの数が減り行事などがやりにくい
- ・高齢者の1人暮らし、空き家が増える
- ・新興住宅地と旧地区との交流がない
- ・隣近所の情報が入ってこない
- ・若い人達で挨拶しない人がいる

課題をどうしたら解決できるのか

- ・道の駅の中にコンビニを設ける
- ・お見合い婚活パーティーを開催する
- ・行事に参加するよう声をかける
- ・家庭内でもあいさつからはじめる
- ・みんなが集まる場を作る

自分たちができること

- ・自分から挨拶する
- ・サロンのチラシの配布
- ・他のコミセンとの合同計画で出会いの場を作る





浜四郷フレンド会

強みと自慢

- ・横越地区で登校時の見守り Vr をやっている
- ・戸数の割に子どもが多い
- ・事故事件が殆ど発生していない
- ・地区の問題はすぐ役員に伝わり解決が早い
- ・地蔵まつりの参加の年齢増が広い
- ・近所をパトロールしてくれる人がいる
- ・外にいと遠くにいても声をかけてくれる
- ・近所の付き合いがあり顔がわかる

弱みや改善点

- ・若者が減り家族の人員が減っている
- ・少子高齢化が進んでいる
- ・子どもは区外へ出る家が増えている
- ・コミセンを利用する機会が少ない
- ・災害時の訓練が少ない
- ・個人主義が根強く付き合いが少ない
- ・年代の違う人の顔がわからない
- ・子供が地区で集う機会が少ない

課題をどうしたら解決できるのか

- ・祭りの時に顔見知りになる
- ・役員は大変だが、参加することで地域がわかる
- ・各種団体での行事をコミセンを利用し計画的に開催する
- ・災害時の訓練を各区が積極的に企画し立案を行う
- ・農地・水の役員は高齢化の為に区全体で考えて欲しい

自分たちができること

- ・区民独自の災害時訓練を計画的に行う
- ・各区のコミセンを利用し子ども・高齢者・区民が集う機会を設ける
- ・ビンゴゲームの時に名前を言って賞品を貰えば顔と名前がわかる



木部福祉の会

強みと自慢

- ・いきいきサロンでの集まりがある
- ・火の用心を子どもがしている
- ・地域のことをよく知る人が多い
- ・ゴミ出しのルールが守られている
- ・近くに店があり、高齢者が集まる
- ・毎年納涼祭を行っている
- ・行事に協力的である
- ・秋祭りの子どもみこし
- ・ふる里まつりを行っている
- ・ゴミ出しのルールが守られている
- ・高齢者同士が生きがいを持てていて、畑仕事をしている

弱みや改善点

- ・交通手段が問題
- ・高齢者が多くなってきた
- ・他人の家を関知しない
- ・納涼祭、いきいきサロンの参加者減少
- ・家の後継者が村に出る機会が少ない
- ・人口減少で子ども会ができない
- ・公園の遊具が古く危険を感じる
- ・70 歳前後の高齢者のつながりが希薄
- ・高齢者がいつでも集える場所があるといい



課題をどうしたら解決できるのか

- ・ボランティアの教育
- ・日頃から住民同士が声かけあう
- ・コミュニティバスを利用しイザで催し物をする
- ・各年代の意見を集約したイベントを考える
- ・いきいきサロンを活用し、地域で楽しい会を企画する
- ・住民が集落内を見守る行動をする
- ・晩婚に対する予防や支援を考える
- ・移動販売車を呼ぶとお年寄が集まり会話が弾む

自分たちができること

- ・挨拶は大人から声をかけよう
- ・婚活パーティーを企画する
- ・ボランティア活動の仲間を増やす
- ・区民が声かけ運動をする
- ・元気のいい老人が結婚相手を探す
- ・声かけに参加しやすい時間を考える
- ・仕事の情報を共有



強みと自慢

- ・運動会には老若男女が参加している
- ・バーベキュー大会がある
- ・自然がいっぱいで住みやすい
- ・パワーフェスタで打つ蕎麦
- ・認知症の親が外出すると教えてもらえる
- ・地区防災組織で安全に努めている
- ・少人数なので近所の顔がわかる
- ・引越してきた者にも野菜の頂きものがある
- ・区民が同じお寺の檀家

弱みや改善点

- ・晩婚化、未婚化
- ・子どもが少ない
- ・核家族化
- ・10歳違うと話が合わない
- ・子どもを増やしたいが生活が不安
- ・軒数が少なくわがままが通る
- ・小集落のため行事の人手不足
- ・若者の活動やグループが少ない
- ・若者を支援する財源がない
- ・いきいきサロンの男性参加者が少ない
- ・日中は高齢者しかいなくなる

課題をどうしたら解決できるのか

- ・人口を増やす
- ・土地を譲って移住してもらう
- ・いつでも行ける憩いの場があると良い
- ・カープミラーの設置
- ・会やグループも少人数だと入りやすい
- ・地区の合併
- ・ゴミステーションに手すり設置
- ・お見合い婚活パーティーの検討
- ・区内安全運転の徹底
- ・青年部・壮年部・老人会を組織する

自分たちができること

- ・自主的な活動の企画、実施
- ・地域行事の継承
- ・声かけを自ら行う
- ・区長、行政に依頼する



ま るおか



鳴鹿まちづくり推進協議会 しあわせ安心部会

強みと自慢

- ・のどかで穏やかな生活ができる
- ・とれたお米・野菜・水が美味しい
- ・子どもたちの仲が良く外でのびのび遊べる
- ・ご近所の付き合いがある
- ・顔見知りが多い
- ・三世代交流がとてもうまくいっている
- ・まほろば大王祭、六呂瀬山古墳がある
- ・すてきなコミセンがある
- ・グリーンセンター、九頭竜川、山等があり、緑が豊かで景色がよい
- ・福井大学附属病院があり便利
- ・限界集落ではない

弱みや改善点

- ・集落の戸数が減り、住民が高齢化している
- ・世帯数が多くなり誰かわからない
- ・子ども達、若い人達が少ない
- ・行事が減り、顔を合わすことがない
- ・車以外の移動手段が少ない
- ・大型車両が走るため、子どもたちの安全が心配
- ・交通量が多くなりゴミが増えた
- ・緊急時の連絡体制が心配
- ・農業の後継者がいない
- ・若い人が行事に参加しない



課題をどうしたら解決できるのか

- ・夏祭りの継続
- ・明るい社会を作る
- ・若者を定着させる
- ・家族でよく話し合う
- ・若い人が参加したくなるようなイベントを企画する
- ・行事に参加しやすい工夫
- ・好きな事は、一人でやらずに、二人以上で行動する
- ・鳴鹿地区全体の子供会があるといい

自分たちができること

- ・緊急連絡体制の整備
- ・消防訓練の実施
- ・若い人と積極的に交流する

磯部福祉の会



強みと自慢

- ・住民の顔が見えて安心
- ・磯部として団結できている
- ・通学時、地域の方が見守りしてくれる
- ・子どもからあいさがある
- ・町内が美しい
- ・無形文化財がある
- ・人が優しい
- ・高齢者サロンが活発で利用者が多い
- ・高齢者の地域活動が活発
- ・行事が盛んにおこなわれている
- ・役員の仕事内容が徹底している
- ・福祉に関心のある人が多い

弱みや改善点

- ・移住してきた人との融和が少ない
- ・元村と団地の交流はあるがいまいち
- ・国道で分断されているので交流しにくい
- ・核家族が増えている
- ・老人会がなくなった
- ・年齢構成が変化
- ・役のなり手がいない
- ・どこの家の子かわからない
- ・若い人たちが忙しすぎる



課題をどうしたら解決できるのか

- ・班ごとに集まる機会を作れば助け合える
- ・みんなが集まれる行事を継続する
- ・若い人に役に任せ高齢者はバックアップ
- ・1町内でできないことは、複数町内で行う
- ・世代間で共有できるイベントを催す
- ・若い人たちが集まりやすい行事を考える
- ・高齢化が進まないように、魅力ある団地にする

自分たちができること

- ・自分の地域内で声かける
- ・趣味を通じての交流関係を広める
- ・近所に声をかける
- ・青年会、シニア会、グランドシニア会など集まる場を作る
- ・登下校時に常に見守る
- ・大人から地域の人に対してあいさつを返していく
- ・めんどうがらず、おせっかいを焼いてみる
- ・町内の行事を増やして、コミュニケーション等をはかる



強みと自慢

- ・利便性がいい
- ・伝統行事がまだ残っている
- ・隣近所のコミュニケーションがとれている
- ・世帯内外への流動が少なく顔見知りが多い
- ・先輩の方々が若い者に丁寧に接してくれる
- ・子ども達のあいさつができていて元気がよい
- ・地域の美化運動に皆で参加する
- ・社会奉仕など住民の協力がある
- ・地場産業、帯・細巾

弱みや改善点

- ・通学路が狭く歩道がない
- ・国道 8 号線で町内が分裂されている
- ・近所付き合いや外部との接触を嫌う人達がいる
- ・男性の会やグループはあるが少人数
- ・一人暮らし、空き家が増えた
- ・高齢化が進んでいるが、活躍する場が少ない
- ・観光 PR が上手くない
- ・学区区が変わって 20 年経つが、地域の抵抗がまだある

課題をどうしたら解決できるのか

- ・通学路の問題点を区長から市へ上申する
- ・地区ボランティアで一人暮らしの方へのフォローアップ
- ・地域活動はできるだけ多くの人でやる
- ・福祉委員、民生委員、区長の 3 者連携
- ・回覧板をまわす
- ・行政による空家バンクシステム作り
- ・高齢者に活躍してもらう
- ・ふくしの会専門部会の活用

自分たちができること

- ・あいさつ、声かけ
- ・さりげない見守りをする
- ・行事などで担当する役割を明確にする
- ・区の役は順番にしてもらうよう説明する
- ・目の前のことをやる
- ・行事に誘う
- ・リーダーを決める
- ・用意した仕事の手伝いをする

高棟西部福祉の会



強みと自慢

- ・区民が集まる行事があり、仲が良い
- ・おすそわけをする
- ・女性、男性が集まっての活動している
- ・区の決め事を一致協力合っている
- ・無形文化財の「舟寄踊り」がある
- ・男性の集まる機会が少ないように感じる
- ・気がかりな人を見守っている
- ・古い時代を知っている人がまだたくさんいる
- ・畑仕事で近隣の人と顔を合わせる
- ・昔からの慣習が残っている

弱みや改善点

- ・高齢者が活発で若い世代の人々が活動しにくい
- ・空き家の増加
- ・気になる人を区全体で見守ってほしい
- ・区の役割（班長等）
- ・団地との交流が薄い



課題をどうしたら解決できるのか

- ・おなじ趣味の人達が集まるようにする
- ・行事には若い人にも参加してもらう
- ・子どもを伸ばしていくことを真剣に考える人が少ない
- ・区で話し合って解決していく
- ・子どもが外で遊んでいないのが気になる
- ・若者のつどいがない

自分たちができること

- ・各区で集える場所をつくる
- ・世代別で集まることを考える
- ・村総出のことを考えよう（収穫祭など）

ま るおか



と～ぶ福祉協議会

強みと自慢

- ・地域全体がきれいである
- ・たかとり山登山がある
- ・空気がきれい、緑が多い
- ・全員参加の区民祭、そば会がある
- ・付き合いが長い分、信頼性がある
- ・声かけがスムーズ
- ・目標に向かって団結しやすい雰囲気有する
- ・みんなの助け合い
- ・保育園、小学校が近くにある
- ・安全にウォーキングできるコースが多い

弱みや改善点

- ・集団登校の道が危ない
- ・公共交通機関が少ない
- ・買物が不便
- ・地域の小学校、中学校が分かれている
- ・子供が少なく、遊ぶ場所も少ない
- ・良いところの PR 不足
- ・一人暮らしが多い
- ・リーダー会の会合がなく、区の役員のみ
- ・一部の人達の活動でなく多くの人に参加してほしい
- ・イノシシ等の動物がでてくるので危険



課題をどうしたら解決できるのか

- ・歩道、歩行者用信号機の整備
- ・コンビニエンスストアの誘致
- ・地域での雇用を促進すると共に参加型行事を増やす
- ・やりたい事のアンケート実施
- ・福祉活動のグループ化、集落単位ではなくグループで持ち回り
- ・各コミセン等を活用し、定期的な移動カフェを予算化してもらいたい
- ・コミュニティバスの土日運行
- ・神社や空き地を整備し公園を作る
- ・魅力ある活動の企画
- ・リーダー会の設置、区の融和・連携強化

自分たちができること

- ・自分ができるボランティア活動に参加する
- ・若い人達への積極的な働きかけ
- ・区内にある行事の伝承
- ・今できることを一生懸命する
- ・見守り隊の充実
- ・レク大会など内容を工夫する
- ・特産の野菜を作る
- ・長所を増やすには「ジョハリの窓」を参考にすると良い
- ・良いところの PR をする

城のまちふくしの会



強みと自慢

- ・困りごとに対し積極的に手伝う
- ・隣同士助け合いの心がある
- ・高齢者同士の仲が良い
- ・顔見知りが多い
- ・町内の社会奉仕活動ができています
- ・高齢者の行事参加率が高い
- ・自分の所属している場に参加
- ・沿道の花が季節ごとに化する
- ・行事が多くある
- ・火の神がいる（愛宕神社）
- ・中学生のあいさつが素晴らしい
- ・見守り隊が毎日休まず出てきてくれる

弱みや改善点

- ・老人会組織にあまり関心がない
- ・考えが保守的・消極的になりやすい
- ・地域の行事に参加しない人がいる
- ・高齢者が多く、災害時が心配
- ・町内同士の連携が悪い
- ・子どもの数が少ない
- ・子ども世代が外へ出て行く
- ・空き家が多くなってきた
- ・近所付き合いが希薄
- ・ボランティア活動の参加が少ない
- ・町内に活気が無くなっている

課題をどうしたら解決できるのか

- ・高齢者と若者の交流機会を多くする
- ・町内を越えた子ども会をつくる
- ・ボランティアイベントを多くして外にでる
- ・意識改革
- ・空き家をサロンで活用
- ・各代表が集まる場を作り、話し合う
- ・人が集まる工夫をする
- ・もっと挨拶して会話を増やす
- ・区内の三世代共通行事を考える
- ・空き家をリフォームし、都会の若者にアプローチする
- ・高齢者の増加に伴い見守り班をつくり声を掛ける

自分たちができること

- ・1人暮らし宅を協力して訪問する
- ・依頼があった事柄は協力する
- ・当事者の話を聞いてあげる
- ・自分の所属している場に積極的に参加する
- ・新しいアイデアを反対せずにやってみる
- ・町内の役を積極的に引き受ける
- ・困りごとに対し積極的に手伝う
- ・高齢者を引き出す工夫
- ・区のことは区長が積極的に出ること
- ・区長同士で話し合う
- ・空き家を活用し集合住宅サロンにしたい



ま

るおか



のうねの郷づくり推進協議会

あんしん・ふくし部会



強みと自慢

- ・歴史と文化、行事がある
- ・三世同居が多い
- ・畑の野菜をもらえる
- ・人間関係が密である
- ・みんなのことを知っている
- ・年齢層ごとに親睦会があり、活動に取り組んでいる
- ・日向神楽を守ることによって年に1度集まる場がある
- ・旧来の風習にとらわれない土地柄
- ・治安がいい
- ・健康体操を月2回行う

弱みや改善点

- ・若者が参加できる活動がない
- ・子どもたちがわからない
- ・なかなかコミュニケーションがとれない
- ・一人暮らしの家が増えている
- ・元村と新しくできた団地との交流が少ない
- ・気軽に集まって雑談する場所がない
- ・老人会の人数が少なく休止中の地域もある

課題をどうしたら解決できるのか

- ・若い世代が出会える場をつくる
- ・壮年会、女性部会での交流
- ・福祉委員の活躍に期待
- ・区長、福祉委員、民生委員と共有して解決する
- ・歴史に目を向けられるようなイベントをつくる
- ・おせっかいな仲人が必要
- ・できないこと、続けられないことはあきらめる
- ・地区内やまち協の活動を続けていく
- ・リーダーをつくる

自分たちができること

- ・一人暮らし宅をみんなが注意して見守る
- ・ボタン鍋を食べて元気に仲良く
- ・高齢者宅にインターネットを活用した宅配サービス
- ・話し相手になる
- ・仲の良い人たち何人かで誘う
- ・月1回くらいで集まる機会を作る
- ・中間世代が若者の意見を反映させる

竹田の郷づくり協議会

せせらぎの会



強みと自慢

- ・行事があると団結力がある
- ・近所とのつながりが強い
- ・田舎の割に余計な干渉が少ない
- ・人の顔や名前はだいたいわかる
- ・お互いに挨拶し合う
- ・人間関係が良い
- ・敬老会の参加者が多く、みな元気
- ・見守りが充実している
- ・自然環境に恵まれている

弱みや改善点

- ・村人、若者が少なく過疎化が止まらない
- ・一人暮らしが増えている
- ・高齢化により行事に参加する人が限られる
- ・若いと言われる年齢が年々上昇している
- ・夜道が暗くさみしい
- ・災害時の初期対応が心配
- ・たまりバーが近くにあるとよい
- ・各団体の役員が重複構成されており、全体意見が反映されない

課題をどうしたら解決できるのか

- ・行事を見直す
- ・人口を増やす
- ・仕事場を作る
- ・老人ホームを新設する
- ・笑楽日をもっと大きくする
- ・見守り隊の充実
- ・道路整備をする
- ・高齢者が行事に参加する時は送迎する
- ・Iターン、Jターン、Uターンを進める
- ・誰でも気軽に行ける場所（話が出来る場所、サロン）の設置

自分たちができること

- ・地域活動に参加する
- ・伐採等し、明るい村にする
- ・5年後、10年後の竹田を考える
- ・若い人の意見を聞く場を作る
- ・サロン等に極力参加するよう誘い、参加できない人には理由をよく聞いて送迎する
- ・清掃活動をする
- ・ボランティア活動に協力する
- ・憩いの場を作る
- ・高齢者の方を孤立させないように話し合う





- ふくしの会で見守り対象者への調査を実施しました。その調査結果から作り上げられた、江留上地区における一般的な見守り対象者（高齢者）の事例検討会を行いました
- 民生委員・福祉委員の連携組織、市内でもあまり例が無い事例検討会という研修スタイルでしたが、ユニークなご意見が数多く飛び出していました。

～事例～

とある 江留上在住の春江太郎さんのお話

近頃の様子(78歳)

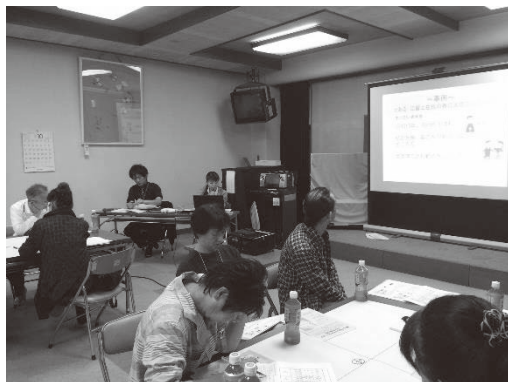


半年前交通事故を起こし、免許証を返納。

家事全般はできていない。食事は惣菜を買っている。

玄関や庭先に雑草が目立ち荒れている。

福井の娘が週1回家事や買い物をしてくれる。



春江太郎さんのできること！

- ・区民の人と一定のコミュニケーションはとれている！
- ・娘とは頼める関係づくりができています
- ・地区役員をしていたことから区の活動にも参加できそう
- ・近場への買い物は自分で行けている
- ・奥さんと旅行していたなら外出も苦になさそう
- ・買い物はめんどくさいのにマメにしている
- ・免許証の返納には勇気がいるのにできた自分の体のことがわかっていそう

大変そうなところ

- ・交流する相手が娘だけでは心配
- ・会話や世間話する人はいるのかな
- ・趣味活動ができていなさそう
- ・引きこもりにならないかな
- ・家事ができていなさそう
- ・遠くへの外出頻度が減っている
- ・足腰が悪くなったら買い物できるか心配
- ・孤独感を感じていないか心配
- ・家に引きこもると認知症が心配
- ・惣菜ばかりで栄養面は大丈夫なのかな
- ・娘ばかりに頼って家族に負い目を感じないか心配
- ・庭先が荒れていることから、ゴミが投げ捨てられそうなのできれいにしておかないと

春江太郎さんに紹介したいこと！

- | | | |
|-------------------|---------------------|-------------|
| ・公民館でのイベントや講座 | ・区、自治会行事 | ・生協の宅配弁当 |
| ・グランドゴルフの会 | ・さわやかクラブ | ・年金友の会 |
| ・コミュニティバスのうまい利用方法 | ・生きがいふれあいサロン | ・シルバー人材センター |
| ・区のゴルフコンペ | ・困っていたら市社協を教えてあげる！ | |
| | ・ゴミの分別方法（わかりやすい方法！） | |

●自分たちができること・できそうなこと

- | | |
|---|---------------------|
| ・訪問して会話する、世間話する | ・見守りを継続して行う（電気や郵便物） |
| ・非常時の連絡先を聞いておく | ・行先が一緒なら連れて行ってあげる |
| ・一緒にゴルフする！友達になる！ | ・作りすぎたおかずを少しおすそ分けする |
| ・趣味が同じような人がいれば、そういった人を紹介して仲間づくりを手伝ってあげる | |
| ・サロンや自治会行事等のお誘いを手渡しで持って行って変わりないか確認する | |
| ・畑の野菜が取れるときは多すぎる程取れるので、少しおすそ分けする | |





強みと自慢

- ・比較的子どもは多い
- ・子どもの声も聞こえてにぎやか
- ・外出の機会や場所も多く、行くところに困らない
- ・地域の人たちも育児に協力的
- ・子育てしやすい
- ・春江の中心街で便利
- ・畑は高齢者のコミュニケーションの場
- ・同居家族多く、老人会や趣味活動も盛ん

弱みや改善点

- ・自治会の団体が停滞気味
- ・ゴミ問題、ゴミステーション問題有り
- ・高齢者は誘ってもなかなか出てこない
- ・結婚をしない男女が増加
- ・日中の高齢者世帯が心配
- ・若い人と高齢者の交流が無い
- ・世帯数が多く情報が伝わりにくい
- ・空港によって、福島方面に抜けにくい
- ・買い物には車が必須で乗れなくなった高齢者の配慮が必要

課題をどうしたら解決できるのか

- ・見守り対象者マップの情報をもっと集約すべき
- ・自治会の団体をもっとアピールする
- ・危険なところをピックアップし、関係者で共有しておく
- ・車の代わりになるような移動手段が必要
- ・魅力ある会作りを心がける

●自分たちができること

- ・出てこない人には地道に声をかけていく
- ・環境の改善を区長から行政へちゃんとあげる
- ・区長、民生委員、福祉委員の連携をもっと強固にする
- ・中学生のプラスバンドなど、地域にある活動をもっと紹介し、活用していくべき
- ・移動販売車を呼び込む
- ・集まりの場を今からでも作る

西部地区

強みと自慢

- ・高齢者は田畑等があり、元気
- ・区の行事がたくさん
- ・祭りの係などは世代毎で担う
- ・福祉委員が細やかにいる
- ・同年代の子どもの親の集まりや世代毎の集まり、老人会が御講様を開催する
- ・団体が総出で3区合同の秋祭りがある
- ・遊んでいる子どもに遅くなると帰りを促す人がいる
- ・野菜のおすそわけ、近所同士が気にかけている
- ・サロンにボランティアで運営を助けてくれる人がいる

弱みや改善点

- ・顔がわからない
- ・後継者がいない
- ・区内放送が聞こえない
- ・新興住宅地の人たちと交流がない
- ・集落に若者が残ってくれない
- ・新しい人たちへ入区の際に配慮が足りていない
- ・一人暮らしの人とどう交流の仕方がわからない
- ・地区の行事に出てこない（出てこられない）人がいる



課題をどうしたら解決できるのか

- ・若者の意見を聞く場を作る
- ・若者向けの区内イベントの開発
- ・イベント運営に協力してくれる人の育成
- ・サロンの内容を参加者から募る
- ・人集めのための食事
- ・西部地区単位での意見の集約
- ・若手のリーダーの育成
- ・子どもと高齢者の三世代交流
- ・参加者同士の口コミで参加者を増やす
- ・センター管理やまとめ役の育成
- ・年齢を問わない茶話会の開催

●自分たちができること

- ・区内行事で若者とペアを組み、教えられる関係に
- ・伝統を守る高齢者と新興住宅地に住む若者との橋渡し
- ・イベント等を通して、若者のリーダーやまとめ役などを見つける
- ・料理や三世代交流を通して若者と高齢者が交流する行事を作る
- ・団地と元村の融和
- ・協議の場に若者の参画を求める



強みと自慢

- ・地域にゆかりがある名所がある
- ・地区ごとに集まりがある
- ・子ども会活動が残っている
- ・畑がコミュニケーションの場
- ・サロンでは三世代が交流している
- ・夫婦が愛し合っている
- ・交通の便が良い
- ・見守りを一生けん命している
- ・子ども達がいさつなで積極的
- ・サロンを見守りの場として活用
- ・町づくりの一環として美化活動をしている

弱みや改善点

- ・サロン以外の集まりが乏しい
- ・自治会内の団体に入る人が少なくなってきた
- ・行事への参加者減少
- ・一人暮らしが増えてきた
- ・昔ながらの慣習を見直さなければならない
- ・子どもの声が聞こえなくなってきた
- ・近所同士で話し合う機会がない
- ・集落で話し合う機会がない
- ・大型のスーパーが無くなってしまった
- ・高齢者だけの自治会だと区としてやっていけるのだろうか

課題をどうしたら解決できるのか

- ・学校の講習会などに地域住民も参加する
- ・壮年団などの自治会団体の趣旨を理解してもらう
- ・地域の人の人柄を把握しておく
- ・話し合いの機会をどんどん作っていく
- ・繋がりを持てるような行事を増やしていく
- ・定期的にみんなで見守り
- ・自ら進んで地域の人たちと関わりを持つ
- ・みんなで高齢者にも子どもにも優しい街づくりを考える

自分たちができること

- ・自慢できることをもっと探して、みんなと話し合う
- ・今は元気でも一人暮らしの方の家に行って声をかけてみる
- ・福祉委員としてサロンのチラシ配りの時に声をかけに行く
- ・できることを色んな団体を交えてみんなで話し合う
- ・スマホを無くす！
- ・声かけ運動をする

春江東部地区ふくしの会

強みと自慢

- ・あいさつが盛ん
- ・駅が近い
- ・近所の人と声を掛け合う
- ・ご近所で見守りをし合っている
- ・野菜、料理、お土産などのおすそ分け精神
- ・自治会の団体活動がある
- ・大手と駅前とで合同の子ども会がある
- ・通学時の見守り隊が児童を見守ってくれている
- ・由緒正しい史跡がある
- ・子どもが増えつつある

弱みや改善点

- ・役をするのが嫌で脱退
- ・婦人会、老人会等の活動、会員減少
- ・自治会活動への参加者が固定化
- ・コミセンやクラブ活動、区民館の利用者が固定化
- ・高齢者の移動手段が無い
- ・子どもの遊び場が少ない
- ・独居高齢者、高齢者世帯が増加
- ・空き家や空き地での犯罪、火災が心配
- ・通学路、大きい道での交通マナーが悪い
- ・役員のなり手がいない



課題をどうしたら解決できるのか

- ・役員のなり手に関するルールを作る
- ・サロンへお酒を出すことで男性参加者の確保
- ・区長に理解を促し協力を求める
- ・リーダーの育成
- ・老人会等を通じ、高齢者が何を求めているかを知る
- ・意図的に顔を合わせる場を作る
- ・壮年会と老人会の中間の実年会の増強
- ・自治会団体の活動の強化
- ・空き家対策を行政と一緒に考える
- ・昔の近所づきあいに戻る

自分たちができること

- ・チラシをなるべく声かけて配る
- ・コミセンよりもっと小さな単位で協力体制を築く
- ・若い人と一緒に役員をやる
- ・新聞配達業者との連携
- ・区長を巻き込んでサロンを進める
- ・福祉委員、民生委員で相談の場を作る
- ・うまくいっている自治会の見学
- ・近所の独居高齢者への見守り活動
- ・サロンで興味のある内容を実施する

さ

かい



東十郷ふくしの会

強みと自慢

- ・公共機関が多く集まっている
- ・交通の便が良い
- ・挨拶や声掛けが十分できている
- ・お店が近くにある
- ・三世帯家族が多い
- ・子育て環境、人付き合い、食べ物、全てよし

弱みや改善点

- ・空き家の増加
- ・介護予防につながる活動が少ない
- ・集落が多く、まとまりがない
- ・情報不足、伝承文化の継承不十分
- ・福祉委員の活動量に差がある
- ・用水跡地に工夫がほしい
- ・地域住民の役割が特定の人に重複している



課題をどうしたら解決できるのか

- ・サロンを声掛けによる周知をしながら月 2 回ほど開催
- ・サロンの集落単位での開催の検討
- ・福祉委員の周知と資質向上
- ・福祉委員がより高い自覚を持てる工夫を検討
- ・サロン活動の充実
- ・福祉委員に対する研修を大切にする
- ・地域住民が集まる機会を行政から作る

自分たちができること

- ・サロンのお手伝い
- ・男同士の仲間づくりの仕掛け
- ・用水跡地活用の検討
- ・サロンや通いの場を活用した支え合い
- ・老人会のない集落での立ち上げ

大関ふくしの会



強みと自慢

- ・あいさつはよくできている
- ・三代世家族が多い
- ・年代別に集まるグループがある
- ・困っているときは助けてもらえる
- ・ご近所付き合いが残っている
- ・わりと交通の便がいい
- ・お米がおいしい
- ・お店が近い
- ・自然が豊かで、静かな環境
- ・年間行事が多く各家族関係がわかりやすい

弱みや改善点

- ・個人情報の関係で分からないことが増えた
- ・集落間の付き合いがない
- ・子どもがいないと世代間の交流が少ない
- ・夫婦のみ世帯が多い
- ・運転ができないと不便になる
- ・街灯が少なく暗い
- ・空き家が多く危険なため心配



課題をどうしたら解決できるのか

- ・既存の会合を活用し、交流する
- ・世代縦断的な行事を催し、交流の場を拡大
- ・買い物ボランティアの組織を作る
- ・ルームシェアしてみる
- ・初集会等の場で各地区と話し合う
- ・地域で助け合える仕組みづくり
- ・乗り合わせて買い物に行く

自分たちができること

- ・祭りや江掘りなどの行事を続ける
- ・進んで声掛け
- ・気張らない互助の普及
- ・趣味等で交流を図る
- ・有償ボランティアの普及
- ・できる限り行事に参加
- ・相手を知るための会話の機会を作る
- ・福祉委員と一緒に地域へ出る

さ

かい



兵庫地区まちづくり協議会 いやし部会

強みと自慢

- ・団結力がある
- ・兵庫小学校と地域のつながりが深い
- ・知らない人でも気軽に挨拶している
- ・子育てしやすい。叱ってくれる人がいる
- ・やさしく思いやりのある方が多い
- ・ボランティア活動的なものから人と知り合える
- ・津波や山崩れの心配がなく安心感がある
- ・地域の人の名前と顔はほとんど知っている
- ・年長者の人がいろんなことを教えてくれる
- ・交通の便が良い(えちぜん鉄道、芦原街道)
- ・30年以上前からコミュニティセンターがあり、つどいの場になっている

弱みや改善点

- ・干渉しすぎる
- ・児童数が減少傾向
- ・独身が多くなっている
- ・一人暮らし、高齢者夫婦世帯が増えてきた
- ・登下校時の道幅が狭く心配
- ・空き家、空き地が発生し始めている
- ・近くのスーパーが無くなった
- ・若い人の結婚が遅くなってきている
- ・玄関が開いていて誰もいない家が多い
- ・若者の活動が欲しい
- ・オレオレ詐欺や訪問販売の被害がおこっている
- ・歩道の除雪…公的な除雪は条件がある



課題をどうしたら解決できるのか

- ・外出するときは近所の方に声をかける
- ・歩道の除雪を地区で行う
- ・地域の中で防災の事を話し合って避難に備える
- ・社会奉仕、新年会、運動会などに積極的に参加する
- ・小学校とのつながりの強さを生かす
- ・地域で空き家に関心を持ってもらう
- ・婚活イベントをする

自分たちができること

- ・話題を考えて集まるようにする
- ・各家庭で鍵をかけることを意識づける
- ・小学校を中心につながりを持つ
- ・世間話を共有し、早期に問題をみつけ、専門職へつなげる
- ・月1回の会合を開くなどして情報を共有する
- ・防災訓練などは繰り返し行っていく
- ・家族で防災のことを日常的に話す
- ・移動スーパーなどの情報をみんなに周知する

坂井木部地区まちづくり協議会

すこやか福祉部会

強みと自慢

- ・静かでのどか、まとまりがある
- ・子供たちが元気にあいさつしてくれる
- ・近所のお年寄りや子どもの垣根が低い
- ・世代ごとのふれあいの場がある
- ・集落の高齢者に働く場がある
- ・運動会やまつりなど、みんなで楽しむものがある
- ・行政委員や班の連絡員になると顔を知ることができる
- ・伝統行事は、担い手不足だができる人が継続している

弱みや改善点

- ・少子高齢化
- ・店がない
- ・事故が多い
- ・外部からの企業が増えて欲しい
- ・まち協のイベントに若い人が参加しない
- ・集落間のつながりが弱い
- ・「違うこと」を良しとしない風潮がある
- ・困りごとを発見、解決するしくみがない
- ・コミュニティバスが使いづらく、交通の便も悪い
- ・空き家が増えてきた
- ・街灯が少ないため暗い
- ・歩道が少ない



課題をどうしたら解決できるのか

- ・コミュニティバスの路線拡大
- ・移動販売があると良い
- ・事故の多い所に信号機を付ける
- ・身近な人で助け合うシステムの手順書をつくる
- ・オンデマンド方式のコミュニティバスの運行
- ・道路に街灯をつける
- ・見守りネットワークを区単位でつくる
- ・男性が興味のある行事を行う

自分たちができること

- ・コミュニティバスの拡大等を市に働きかける→予約して何人か乗り合わせで運行してもらうなど
- ・道路に街灯(LED)をつけてもらえるように市に働きかける
- ・木部の良さ『良い環境』をPRする。インターネット等を利用して皆に知ってもらう
- ・子供の教育環境が良い→移住してもらうのも良い
- ・役割を分担した組織づくり
- ・会話するため、回覧板を手渡しするよう心掛ける

老

人クラブ連合会懇談会で出た意見

計画策定にあたって、市内の老人クラブからの意見を伺うため、市内の単位クラブの会長を対象に、「人づくり・集まる場づくり・老人クラブの力を地域で生かすためには？」というテーマでグループに分かれて話し合いをしました。

話し合いには、**75名**が参加しました！

1. 老人クラブでできる人づくり

- ・老人クラブに入るメリットを人に勧めるためには、まずは自分が役に誇りを持たないといけない
- ・リーダーを育てるために、会長が次の会長を育てていく気持ちが大事
- ・「老人クラブ」という言葉よりも「シニアクラブ」とか「セニアクラブ」などの横文字にしたほうがいいのか
- ・人づくりをする側も楽しみながら行うことで、人づくりにつながる
- ・若い人同士で誘い合ってほしい
- ・福祉委員に相談し、会員増強に協力してもらってはどうか
- ・趣味単位で集まる機会を作る・増やす
- ・壮年会→熟年会→老人会という流れを作り、若い時から入りやすい仕組みづくりを行う
- ・自治会と仲良くし、担い手づくりについて協力してもらう



2. 老人クラブでつくる集まる場づくり

- ・月例会を行い、集まっている
- ・男性が集まるときにはお酒も大事。集落である場合は近くなるので飲んでも大丈夫
- ・老人クラブの会員が地域の方と交流できるよう、会則に「サロンへの参加」を謳っている
- ・老人家庭相談員さんと閉じこもりがちな方についての情報を共有し、閉じこもりがちの方が出てきやすいような仕組みをつくる
- ・米寿や喜寿の御祝いなどの行事を企画する
- ・畑で話す
- ・情報が縦割りになっていて、いつも決まった人しか出てこない。情報が広がらないため集まる人に偏りがある



3. 地域で生かせる高齢者(老人クラブ)の力

- ・地域の歴史・文化の伝承について伝える場を作る
- ・戦争や洪水の体験を伝える場を作る（学校や地域の催しなど）
- ・活動をしていない区に働きかける
- ・野菜づくりの技術を伝える
- ・災害があったときに、老人クラブの力が生かせるよう区の防災訓練には参加していく
- ・核家族世帯の親が帰ってくるまでの間、子どもの面倒をみることをアピールしていく

障がい団体からの意見

計画策定にあたって、市内の障害者団体からの意見を伺うため、
「障がいがあっても地域で安心して生活するために」と

というテーマで坂井市身体障害者福祉協会および

坂井市心身障害児者福祉連合会の会員を対象に座談会を実施しました。

座談会は
計6回
99名が
参加しました！

私たちが今、していること

- ・体が不自由でも色んな事にチャレンジするようにしている
- ・行事やイベント時に送迎している
- ・街角での交差点等で障がい者を見かけたとき、声かけや見守りをしている
- ・地区のお祭りに積極的に参加している
- ・親が研修に参加するときには、子どもを誰かにみてもらっている
- ・地域の方に知ってもらえるよう、外出するようにしている
- ・団体のイベントや行事を楽しんだり、誘ったりしている
- ・自分の子どもを友達と遊びに行かせている
- ・子どもと一緒に地域を歩いて、ショッピングにでかけている
- ・災害に対処するため、防災マニュアルを作成している



▲市心身障害児者福祉連合会理事会にて

私たちが困っていること

- ・交通機関の利便性が悪い
- ・周りに頼れる人がいない
- ・料理など新しいことも習いたい、教えてくれる人や設備などを教えてほしい
- ・会員がなかなか増えない 会員増強のための情報をどのように広げていけばよいかわからない
- ・将来、隣近所との関係や子どもの将来(就職、預ける場所、世話をしてくれる人など)が不安である
- ・市町を超えた会同士のつながりがいい なかなか家族のこころのケアが難しい
- ・地域の学校や施設との連携が弱い
- ・施設で暮らしていると地域の方に知ってもらえない
- ・ボランティアにサポートをお願いしたいが、障害の特性や関わり方などが分かっていないとパニックをおこすので、心配でお願いできない
- ・近隣の方にボランティアを頼むと、子どもや家族のプライバシーが保たれない
- ・身近な地域に子供や家族が日常的に出入りできる「場」がない
- ・相談内容が多岐にわたっていると、どこが相談窓口かわからない

私たちがこれからできそうなこと

- ・車いす利用でも楽しめる福井の観光地を紹介する
- ・音信不通な会員宅を訪問する
- ・あきらめたり我慢したりする場面をなくすように話し合いをしていきたい
- ・視覚障害者同士の料理教室を企画したい
- ・親だけでなく子どもが企画側に回る
- ・広報誌を作り、会の活動をPRする
- ・若い層の会員が増える場をつくる
- ・デイサービスやショートステイなどの施設を調査する
- ・できることは会員にやってもらうなど自主性を尊重していきたい
- ・研修会の内容をビデオ撮影し、研修会不参加で自宅で勉強できるようにしたい
- ・行事の時には乗り合わせをするなど各町協会で検討する



ボ

ランティア・市民活動センター運営委員会からの意見

計画策定にあたって、市内のボランティアからの意見を伺うため、「ボランティアセンターやボランティアが取り組みそうなこと」というテーマで基本計画の柱ごとにボランティア・市民活動センター運営委員さんから意見を伺いました。

話し合いには、
8名が
参加しました！

1. 共に生きる力を育む“人”づくり

- ・読み聞かせボランティアが学校に行き、子どもたちと触れあえる機会をつくる
- ・ボランティアが定期的に地域の高齢者のサロンに行くことで、活動の場所や触れ合う機会が増える
- ・登下校ボランティアのつながりを作るために、連絡会を作る。⇒児童の保護者とのつながりをつくる
- ・福祉講演会などに地元のボランティアの活動発表の場をつくる
- ・ボランティアルームに活動紹介パネルやグッズを置いてボランティアに関心を持ってくれる人を増やす
- ・ボランティアの中でも代表者などが先進地に勉強しに行くことでスキルアップをする
- ・福祉委員や民生委員のOBなどに新任の方へのレクチャーをしてもらう
(OBには区長さんから声掛けをしてもらったかどうか？)
- ・退職後の男性をサロンのスタッフとして声掛けしたらどうか
(男性は役割あれば参加しやすい)
- ・施設退職者にボランティア登録を促したらどうか



2. みんなが集える“地域”づくり

- ・ボランティアが気軽に集まることのできるような場所をつくる
- ・ボランティアの分野別のつながりを強める
(共通の話題をし、問題提起する)
- ・集まるときにお弁当を取るのではなく、みんなでつくったりすると一体感が生まれる
- ・男性が参加しやすいよう男性サロンを作ったらどうか(お酒やマージャンなども入れて…)
- ・ボランティアサロンを作ったらどうか

3. みんなが“活躍”して“解決”できる“仕組み”づくり

- ・高齢者、児童、障害者など縦割りで考えずに、地域にどんな人がいるか広く関心を持ち話し合う機会が大事 支える仕組みは地域でつくる
- ・市内の社会福祉施設に向けてボランティア・市民活動センターの情報を提供する
- ・一度施設とボランティアがマッチングできれば、その後も定例化して継続した活動になり、活動が広がる

みなさまからたくさんのアイデアがでました！

第 4 章

坂井市社会福祉協議会が目指すもの

第4章 坂井市社会福祉協議会が目指すもの

坂井市社協は、地域福祉活動の推進を目的とした、営利を目的としない組織です。

4-1 坂井市社会福祉協議会の基本理念と基本目標

平成18年4月に4町の社協が合併し、坂井市社協は設立しました。旧町社協の活動を継続しつつ、平成22年に『第1次坂井市社会福祉協議会発展・強化計画』を策定し、基本理念と基本目標を定めました。

私たち、坂井市社協役職員一同は、10年たった今も変わらず、基本理念を体現すべく日々の活動や事業に取り組んでいます。

【基本理念】

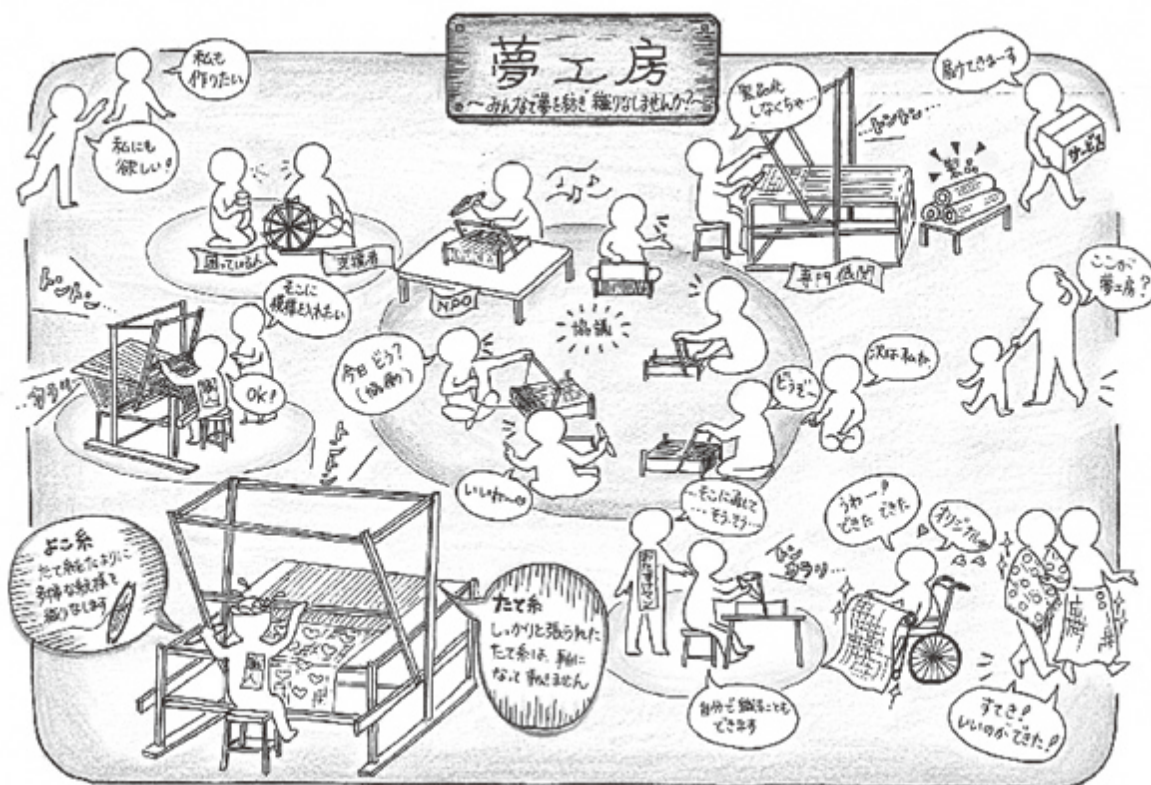
**坂井市社協は、
あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します**

本会は、常に一人ひとりの生活や生き方(価値観)を大切にします。そして、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、具体的な支援を行いながら、住民と共に地域の課題解決に取り組めます。多様な市民の参加を得て、お互い様の気持ちで支え合える「福祉でまちづくり」を目指します。

【基本目標】

- 1 住民と共に、社協組織の基盤を強化します
- 2 地域の福祉力を高めるために、福祉でまちづくりをすすめます
- 3 一人ひとりのニーズを解決するために、ソーシャルワークの専門性を持って取り組みます
- 4 地域でその人らしく暮らし続けられるように、生活支援サービスの充実を図ります

～坂井市社協の夢工房づくり～



平成 22 年度策定の「第 1 次発展・強化計画」を検証し、平成 28 年 4 月に「第 2 次発展・強化計画」を平成 28 年度からの 5 ヶ年計画として策定しました。

しかし、生活困窮者支援や孤立を防ぐための取り組みなど、社協を始め社会福祉法人や地域住民等に求められる役割は、ますます複雑多様化してきており、本計画においてもそれらの課題に対する対応が検討されています。

このように社協を取り巻く環境は、年々厳しさを増している中、より一層の地域福祉の推進のため、組織基盤の強化と法人経営の適正化を目指していきます。

4-3 全社協「社協・生活支援活動強化方針」の策定

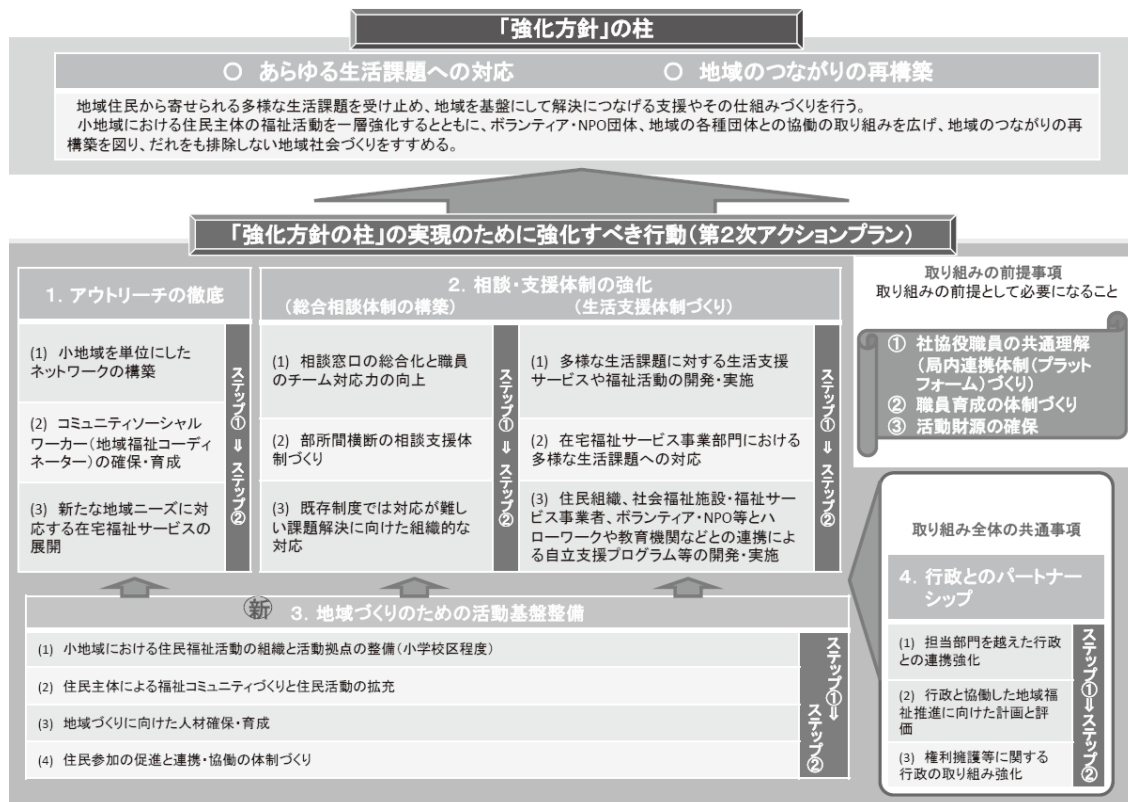
全社協・地域福祉推進委員会では、経済的困窮や社会的孤立などの今日的な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協活動のあり方や今後の活動強化の方向性を示した「社協・生活支援活動強化方針」とその具体化を図るための「アクションプラン」を平成24年10月に策定し、全国各地の社会福祉協議会において取り組みをすすめています。

その後、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度、社会福祉法人制度の見直しなど、今日の新たな地域福祉施策の再編がすすめられたことから、これらの動きに対応しながら社協の総合的・横断的な事業展開を図るため、「アクションプラン」の見直しに向けた検討等を行いました。

その結果、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を強化方針の柱とした「第2次アクションプラン」が平成29年5月に取りまとまりました。

今後は坂井市においても、「第2次アクションプラン」に示した取り組みをもとに、地域福祉の推進を図ります。

強化方針（行動宣言と第2次アクションプラン）～概要～



資料編

資料編

1 計画づくりの経緯 市単位での会議等

開催日	会議等	内 容
平成28年 9月12日	計画に向けての勉強会	計画のスケジュール共有
平成28年10月20日 ～29年2月15日	住民福祉懇談会	地区別での意見交換
11月21日	第1回 作業部会	課題共有
12月21日	第2回 作業部会	アイディア出し
平成29年 2月14日	第3回 作業部会	方向性の検討
2月21日	福祉団体懇談会（ボランティア）	
3月 6日	福祉団体懇談会（老人クラブ）	
4月11日～22日	福祉団体懇談会（障がい団体）	
4月13日	第1回 策定委員会	1次計画の振り返り
5月11日	第2回 策定委員会	課題検討（グループ協議）
5月25日	第3回 策定委員会	課題検討（グループ協議）
6月15日	第4回 策定委員会	課題検討
7月 6日	第5回 策定委員会	課題検討
7月27日	第6回 策定委員会	課題検討
8月24日～28日	職員による確認作業	
9月14日	第7回 策定委員会	計画素案の検討
9月28日 ～10月11日	パブリックコメント	
10月26日	市社協会長へ答申	

支部単位での会議等

開催日	会議名	内 容
平成28年11月10日	はるえ支部社会福祉協議会	第1次支部計画 振り返り
11月14日	まるおか支部社会福祉協議会	
11月21日	さかい支部社会福祉協議会	
12月 7日	みくに支部社会福祉協議会	
平成29年 4月12日	みくに支部社会福祉協議会	第2次支部計画の検討
5月24日		
6月 1日	さかい支部社会福祉協議会	
6月27日	はるえ支部社会福祉協議会	
7月10日	まるおか支部社会福祉協議会	

住民福祉懇談会

開催日		地区名
平成28年	10月20日	春江町南部地区
	10月26日	春江町北部地区
	11月 8日	坂井町東十郷地区
	11月11日	春江町中部地区
	11月14日	三国町雄島地区①
	11月16日	三国町三国地区
	11月17日	三国町新保地区／浜四郷地区
	11月22日	坂井町大関地区
	11月25日	坂井町兵庫地区
	11月28日	春江町西部地区
	11月29日	丸岡町磯部地区
	11月30日	坂井町木部地区
	12月 6日	丸岡町丸岡地区
	12月13日	丸岡町高棕中部地区
	12月15日	丸岡町高棕西部地区
	12月26日	春江町東部地区
平成29年	1月23日	丸岡町長畝地区
	1月24日	丸岡町高棕東部地区
	1月30日	三国町加戸・公園台地区 丸岡町鳴鹿地区
	1月31日	三国町木部地区／東部地区
	2月 2日	丸岡町竹田地区
	2月15日	三国町雄島地区②

2 計画づくりの経緯詳細

(1) 計画に向けての勉強会

平成28年9月12日、計画づくりの先駆けとして、計画策定の方向性を検討していく行政職員や市社協職員などの作業部会の構成メンバーを中心に、勉強会を行いました。勉強会では、金城大学の内教授から計画づくりのノウハウや近年の地域福祉の課題等についての講義を受けました。



また、今後の計画策定に向けて、スケジュールを共有しました。

(2) 福祉懇談会

住民の知恵や取り組みを計画に生かしていくための新たな取り組みとして、第2次計画の策定にあたり、地区(コミュニティセンター)単位で住民福祉懇談会を実施しました。さらに、福祉団体を対象に懇談会を開催し、さまざまな分野のみなさんからの意見が計画づくりに反映されるよう工夫しました。

① 住民福祉懇談会

市内の地区(コミュニティセンター)やふくしの会(地域福祉推進基礎組織)を単位として、市内全23ヶ所で、民生委員・児童委員や福祉委員、区長など延609名が計画づくりに参加しました。

② 福祉団体懇談会

市内の「ボランティア・市民活動センター運営委員会」「老人クラブ」「障がい団体」などの福祉団体を対象に、懇談会を開催し、計8回182名が計画づくりに参加しました。

(3) 作業部会

勉強会を踏まえ、行政職員(社会福祉課、健康長寿課、基幹地域包括支援センター、福祉総合相談室、まちづくり推進課)や社協職員で、作業部会を開催しました。坂井市の福祉現状を踏まえたうえで、福祉を担う職員として計画策定後の5年間の事業の進め方やそのためにそれぞれの立場でいつまでに何をするかなど具体策について協議を計3回行いました。



（５）第２次市地域福祉推進計画「地域福祉活動計画策定委員会」

第２次支部計画の策定の際に明らかになった市域で検討の必要な共通課題の審議を行うために、支部社協委員長、社会福祉団体代表者、ボランティア・ＮＰＯ関係者、学識経験者、行政職員など１５名により策定委員会を設置しました。策定委員会では、委員からの意見が積極的に出るよう、グループ協議を取り入れるなど委員会の持ち方についても工夫しました。なお、各福祉団体を対象に行った福祉団体懇談会で出た意見も共有し、計画づくりに生かしました。

▼グループ協議の様子



▲策定委員が発表する様子

（６）職員による確認作業

策定委員会に提出する計画の素案ができた段階で、作業部会に参加した行政職員や市社協職員の各担当者がそれぞれの立場から計画の中身や表現についての確認作業を行いました。

（７）パブリックコメント

計画の策定にあたり、広く市民の皆様からご意見をいただくために、パブリックコメントを募集しました。

（募集期間：平成２９年９月２８日～１０月１１日）

3 委員会要綱・名簿

坂井市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 社会福祉法人坂井市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定を目的に、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成)

第 2 条 委員会は、委員 25 名以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から、本会会長が委嘱する。

- (1) 支部社協委員会代表者
- (2) 社会福祉団体代表者
- (3) ボランティア、NPO 関係者
- (4) 関係行政機関
- (5) 学識経験者

3 委員の任期は、委嘱の日から活動計画の策定をもって終了する。

4 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会に委員長及び副委員長を各 1 名置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がないと会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第 5 条 委員会が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を求めることができる。

2 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために、必要に応じて、関係者等の協力を求めることができる。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務局は、本会内に置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員会において協議し、決定する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 6 月 13 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 3 月 2 日から施行する。

坂井市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

氏 名	所 属	備 考
内 慶 瑞	金城大学社会福祉学部社会福祉学科 教授	委員長
増 尾 幹 彦	はるえ支部社会福祉協議会 委員長	副委員長
奥 野 敏 明	みくに支部社会福祉協議会 委員長	
宮 永 英 機	まるおか支部社会福祉協議会 委員長	
内 江 輝 三	さかい支部社会福祉協議会 委員長	
金 谷 知 美	坂井市民生委員児童委員協議会連合会 会長	
今 田 一 榮	坂井市老人クラブ連合会 会長	
阪 下 光 政	坂井市身体障害者福祉協会 会長	
小 林 正 男	坂井市心身障害児者福祉連合会 会長	
岡 崎 和 恵	坂井市母子寡婦福祉連合会 会長	
斉 藤 道 広	坂井市福祉委員会 幹事長	
伊 藤 進	坂井市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター運営委員会 委員長	
酒 井 重 夫	坂井市校長会 会長	
渡 邊 雅 彦	坂井市市民福祉部 部長	
藤 田 康 彦	社会福祉法人福井県社会福祉協議会 事務局長	

平成29年10月26日現在

支部社会福祉協議会委員会 委員名簿

みくに支部社会福祉協議会委員会名簿

氏 名	選出母体
北 野 幹 子	みくに支部地区ふくしの会会長連絡会 代表
志 尾 章	みくに支部地区ふくしの会会長連絡会 代表
明 新 美千代	三国女性ネットワーク 代表
谷 根 英 一	三国町区長会連合会 代表（市社協理事）
後 藤 利 巳	三国町 まちづくり協議会 代表
奥 野 敏 明	三国町民生委員児童委員協議会 代表
斉 藤 道 広	みくに支部福祉委員代表委員会 代表（市社協理事）
小 林 信 義	みくに支部福祉委員代表委員会 代表
佐々本 泰 秀	みくに支部ボランティア連絡会 代表
南 信 博	坂井市商工会青年部 代表
小 野 剛 嗣	坂井市三国地域包括支援センター 代表
任 田 幸 恵	三国町母子寡婦福祉連合会・障がい者団体 代表
中 林 道 男	三国地区老人クラブ連合会 代表
小 林 敏 彦	三国地区コミュニティセンター連絡会 代表
川 端 精 治	三国地区PTA連絡会 代表（三国中学校PTA 会長）
阿古江 唯 説	学識経験者
近 藤 奏	市社協理事

平成29年5月24日現在

まるおか支部社会福祉協議会委員会名簿

氏 名	選出母体
上 田 洋 一	城のまちふくしの会 代表
井 関 廣	磯部ふくしの会 代表
川 上 龍 信	たかとりの郷づくり協議会福祉部会 代表
吉 田 幸 憲	高棕中部ふくしの会 代表
吉 田 照 夫	高棕西部ふくしの会 代表
大 蔵 富 男	せせらぎ福祉の会 代表
小 林 信 一	鳴鹿まちづくり協議会しあわせ安心部会 代表
上 杉 秋 良	のうねの郷づくり推進協議会あんしん・ふくし部会 代表 (市社協理事)
野 田 美智子	市男女共同参画ネットワーク 代表
三 澤 哲 夫	丸岡町民生委員児童委員協議会 代表
荒 木 良 子	まるおか支部福祉委員会 代表
伊 藤 進	まるおか支部ボランティア連絡会 代表
東 長 明	NPO法人つどいの家 代表
中 村 公 雄	坂井市丸岡地域包括支援センター 代表
元 井 眞理子	丸岡町母子寡婦福祉連合会 代表
小 林 正 男	丸岡町心身障害児(者)福祉協会 代表
豊 原 春 雄	丸岡地区老人クラブ連合会 代表
辰 川 勇 一	丸岡地区コミュニティセンター長会 代表
飯 田 美喜恵	市赤十字奉仕団丸岡分団 代表
宮 永 英 機	学識経験者
山 崎 富美恵	学識経験者
吉 田 昭 宣	市社協顧問
大 霜 範 子	市社協理事

平成29年7月10日現在

はるえ支部社会福祉協議会委員会名簿

氏 名	選出母体
山 田 隆 夫	江留上コミュニティセンター長
坪 川 淳 一	春江中コミュニティセンター長
長谷川 信	春江西コミュニティセンター長
藤 田 芳 一	大石コミュニティセンター長
辻 岡 喜代和	春江東コミュニティセンター長
加 藤 貴代子	春江町婦人福祉協議会 会長
前 田 啓 子	春江町民生委員児童委員協議会 代表
中 嶋 圭 子	はるえ支部福祉委員会 代表
高 岡 里 美	坂井市春江地域包括支援センター 代表
増 尾 幹 彦	はるえ支部ボランティア連絡会 代表
竹 下 輝 政	坂井市身体障害者福祉協会春江支部 代表
五十嵐 二三男	春江さわやかクラブ連合会 代表
伊 藤 房 枝	学識経験者
内 田 正 義	学識経験者（市社協理事）
小 林 美 宏	学識経験者（市社協理事）
尾 崎 司	学識経験者（市社協理事）

平成29年6月27日現在

さかい支部社会福祉協議会委員会名簿

氏 名	選出母体
伊 藤 美智子	東十郷まちづくり協議会健康福祉部会 代表
虎 尾 正 子	大関まちづくり協議会いきいきフレンドリー部会 代表
高ヶ内 しずゑ	兵庫地区まちづくり協議会いやし部会 代表
関 輝 勝	坂井木部地区まちづくり協議会すこやか福祉部会 代表 (市社協理事)
宇 野 英 子	坂井市赤十字奉仕団坂井分団 代表
多 田 文 樹	坂井町民生委員児童委員協議会 代表
本 田 幸一郎	坂井町民生委員児童委員協議会 代表
小 川 喜代美	さかい支部福祉委員 代表
本 家 秀 幸	さかい支部福祉委員 代表
内 江 輝 三	さかい支部福祉委員 代表
平 田 克 文	さかい支部福祉委員 代表
清 水 三恵子	さかい支部ボランティア連絡会 代表
黒 坂 輝 雄	特定非営利活動法人スマイルネットワークさかい 代表
宇 野 たつ子	坂井町母子寡婦福祉連合会 代表
佐々木 久 雄	坂井地区老人クラブ連合会 代表
稲 葉 正 裕	坂井町兵庫コミュニティセンター長
小 林 利 一	学識経験者
盛 政 隆 治	学識経験者
金 谷 知 美	市社協理事
牧 田 重 雄	市社協理事

平成29年6月1日現在

作業部会 委員名簿

所 属		役 職	氏 名
坂井市	社会福祉課	参 事	上 中 英 俊
	健康長寿課	主 査	太 田 妃佐子
	基幹型地域包括支援センター	社会福祉士	福 岡 真由美
	福祉総合相談室	社会福祉士	斉 藤 正 晃
	まちづくり推進課	主 査	福 澤 斗 夢
福井県社協	地域福祉グループ	課長補佐	岩 田 さおり
坂井市社協	地域福祉課	参 事	南 出 みどり
		主 査	奥 村 智 和
		主 査	小 林 八重美
		主 事	藤 野 恵美子
		主 事	森 景 祐 子
		主 事	水 上 真 裕
		主 事	水 上 珠 江
		主 事	佐々木 和 也
		主 事	渡 邊 泰 迪
		主 事	南 由 依

平成28年11月21日現在

事務局名簿

所 属	役 職	氏 名
坂井市社協	事務局長	副 角 利 幸
	事務局次長	花 房 繁 永
	課 長	嶋 田 貴 美
	参 事	南 出 みどり
	主 任	西 澤 昭
	主 事	佐々木 和 也
	主 事	南 由 依
	主 事	小 泉 陸
	主 事	中 場 恭 祐

第2次かたいけのプラン

「第2次坂井市地域福祉活動計画」

発行日：平成29（2017）年10月

発行：社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

〒919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄 18-3-1

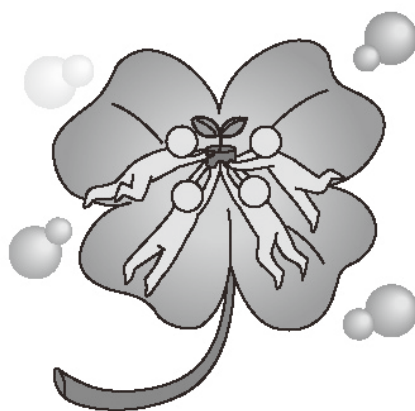
TEL 0776-68-5070

FAX 0776-67-2807

E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

HP アドレス <http://www.sakaicityshakyo.jp/>

☆この計画は、社協ホームページからもご覧いただけます。また PDF データでダウンロードも可能です。



名 前

--